

厚岸町議会 令和5年度各会計予算審査特別委員会会議録

令和5年3月13日

午前10時02分開会

- 委員長（竹田委員） ただいまから、令和5年度各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

3月10日に引き続き、審査を進めてまいります。

予算書92ページ、2款総務費、1項総務管理費、11目財産管理費に入ります。

11目財産管理費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 12目車両管理費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2項徴税費、1目賦課納税費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 3項1目戸籍住民登録費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 5目道知事・道議会議員選挙費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 6目町議会議員選挙費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6項1目監査委員費。ございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、110ページに入ります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 ここでお聞きしますが、町長の町政執行方針にも書いておりますし、この予算にも出ているのですが、重層的支援体制整備というものを解決していくのだということで、今回はコンサルのようなものを使っての計画を立てていくのだと思うのですが、これはどんなものなのか。どういう人が対象になって、どういうことをやるのか、それについて説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

重層的支援体制整備事業でございます。これにつきましては、国が数年前からとなりますが、福祉におきましては、子ども、障害、それから高齢者等、さらには生活保護ですとか生活困窮の部分につきましても、各分野の制度が整った中で支援をしているというような状況となっている中、関わった世帯、ケースについては、一つの問題ではなくて幾つかの、例えばお子様を抱えている、それから低所得である、それから介護もあるといった様々な重複した課題を持つ家庭があるということで、それぞれがそれぞれの窓口、制度に対応するということでは、状況的には、これまではそうだったのですが、ということが課題となっていたということに対しまして、総合的な体制が取れるような事業を進めてもらいたいということで進めている事業であります。

これにつきましては、今年度、厚岸町につきましては、今後、支援体制の整備をしていくという中での移行という段階で事業を実施したいという内容でございます。特に課題となるのは、一つは総合的な相談窓口、幾つかに分かれたとしても、一旦受け止めることができる窓口の整備と、さらには各部署を一緒にすることはできませんので、それらの横断的な調整機能でこれらの整備、さらには各市町村におきましては、特に町村におきましては生活保護、それから貧困対策の部分につきましては、実施主体となっていないということもありますので、この部分の相談できる機能、それともう一つは、現在ひこもり、さらには二ートでしょうかね、就労支援的な事業、こういうことに関わっていく、事業設定をしていかなければいけないというような課題を持つ事業でございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 現在、なかなか一つの困った状態になって相談を受けても、それはいろいろなものが絡んでいて、そして、受けた窓口では、この部分は自分の管轄だけれども、あとは自分の管轄でないから、ここの部分以外には相談に乗ることもできないと。極端に言ってしまうと、そういうような状況が幾つもあったわけですね。それを一つの窓口で包括的に問題解決のために動きましょと、そういう意味だというふうに解釈してよろしいのですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 現状では、それぞればらばらに各分野で動いているもの、ただ、一つの窓口でそれら进行处理できるかというところが検討の大きなところというふうに認識しております。例えばあみかに、保健福祉課の中で1担当の窓口だけで全てを補えるのかといったことをどうやって補完していくのか、そういった課題も持ちながらの包括的な窓口の設定というような課題でございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 狙わんとするところはよく分かりました。問題は、その結果が出るかどうかですよね。大体そういうようなものがこの1年かけて検討するということだと思うのですが、大体めどがつくのは、いつ頃というふうに考えていますか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 今年度の事業につきましては移行するということで、おっしゃいますとおり、いつ整備ができる体制になるのかというところかと思えます。

今年度検討した中では、来年度すぐというふうには、ちょっと課題が大きい部分もありまして難しいと思っております。ただ、再来年度までには整理をしていくというような移行を検討しているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 それでね、例えば釧路市なんかは先駆けて相当に動いているようですね。そういう実際に当たっている人の話を聞くと、高齢者の大変な家庭の問題も、それから子ども大変な問題も、非常に悲惨な状況になっている家庭というものに分け入っていくと、必ず後ろに出てくるのが貧困の問題だと、こういうふうに言っています。経済的な支援、そこがやはり一番根幹にあるようですね、話を聞いていると。

今のお話を聞いていると、その部分は厚岸町の権限ではないというふうにも聞こえたのですけれどもね、そういう中で一つの窓口で全面的に重層的に解決をしようということになると、その辺りの問題はどのように捉えているのか、それをお聞きしたい。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 先ほどお話しした部分では、貧困対策総体で核になるのは生活保護制度ということで捉えております。生活保護の実施主体が、市町村の中では、市は福祉事務所を構える生活保護の実施主体となりますが、町につきましては北海道が実施主体という形となっておりまして、現在は、町村の窓口で相談を受け、内容を道に申達を行って、保護の開始をするという流れとなっております。相談の初回の受付ということ、それからほかにわたる課題というところの捉えは、市町村で行っているという現状でございます。

ただ、この中で出てくる貧困の問題全てが生活保護で解決できるという状況ではありませんので、まずは、家庭の中における課題整理の受付をというか、相談を受けて、課題を整理した中で、例えば医療という助成、それから障害なり高齢者という様々な支援制度、さらには生活保護ということの課題整理を一旦行うということが中核的な主体となるべき内容かなというふうに捉えております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。よろしくお願いします。

それで、次に行きますが、犯罪被害者等支援法という法律がありますね。これと厚岸町の関わりについて説明してください。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えいたします。

犯罪等被害者支援等につきましては、厚岸町では、厚岸町生活安全条例に基づきまして、その目的として犯罪被害者等への支援のために、町としてそれぞれ役割、事業者等の役割の下に協力すると。町民が安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的としております。犯罪被害者支援等に特化した条例等は、今のところ厚岸町では制定しておりません。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 条例の名前、何でもいいのですよ。要するに、犯罪被害者等支援法が目指す支援を厚岸町がちゃんと制度として持っているかどうかということですよ。

今、生活安全法、それに規定してあるのだというふうにお聞きしたので、ちょっと私、そちらまで調べるができなかったもので、何条で、どういう支援を、具体的に言うというふうに記載されているのですか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えいたします。

第4条、町の役割として、町は基本理念に従い、安全で安心な地域社会づくりを推進するために必要な体制及び施策を講じるよう努めなければならない。それと、施策を推進するため、町の区域を管轄する警察署、そのほか必要と認める関係行政機関及び関係団体との連携を図るとする、町の役割としてはここで規定をしております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 犯罪被害者等基本法にいうところの第5条でしたね、たしか。第5条で、地方公共団体は基本理念にのっとり、犯罪被害者の支援等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し及び実施する責務を有すると言っているのですが、今の条文は、それに当たるというふうにお考えですか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えいたします。

この犯罪被害者等基本法、第5条に規定する内容としましては、厚岸町生活安全条例につきましては、不足している部分はあるかというふうに認識をしております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 不足も何も、具体性一つもないではないですか。それで犯罪被害者になった人がいろいろな苦痛を受けているところを、今の条文で何か解決できるのですか、というような話がですね、令和3年3月10日の議会で行われたのですよ。そのときの議事録も、私、手元にあります。今のような答弁に終始したのですね。最後に町長がですね、「今せっかくの質問でございますので、研究調査させていただいて、厚岸町としてどういう対応をすべきか研究させていただきたい」と答弁したのです。それから1年たちました。どういう研究と調査を行って、どういう結論を出したのか、つまびらかにしていただきたい。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えさせていただきます。

研究調査ということでございますが、厚岸警察署と連携を図りながら、犯罪被害者支援特化条例というものを研究させていただいております。その中には、遺族の方に見舞金があるとか、そういういろいろなものがありまして、北海道では、令和4年4月現在で、178市町村のうち9市町村が制定されている状況にあります。

今後につきましては、令和3年、以前に町長のほうからご答弁したところでありますが、今後も引き続き研究と調査を行いまして、犯罪被害者支援特化条例の制定に向けて研究検討をしていまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

す。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 町長の答弁というのは、そんなに軽いのですか。1年たって何もやっていなかったのでしょうか。警察行って、道内でもって、そういう名前のついた条例をつくっているのは幾つある、このくらいあるよ。それで帰ってきて、それで終わりだ。

調査研究というのは、厚岸町が何ができるかということの調査研究ではないのですか。現に、この町で犯罪被害者の立場になって、泣いている人だっていないと断言はできないのですよ。そういう一番大変な人に手を差し伸べようとする意思がまるで感じられない。

1年間何をやっていたのだということでしょう。1年間、「はい、やります。もうこれは調査研究させていただきたい」と明言した町が、1年たってみたら、何にも出てこない。それでまた、「調査研究させていただきたいと思います」と言うのだったら、聞いている町民は、また1年間昼寝する気かと、そういうふうにはしか思いませんよ。そういう意味ですか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 今、原課から答弁があったわけでありましたが、1年前の私の答弁との整合性についてお尋ねがあったわけでありましたが、特に犯罪被害者につきましては、被害者の身になって地元の行政として被害者に対しまして対応すべきことでして、これはその事案、事案によりますが、しかしながら大事な項目であり、また国が昨今この問題については熱心な中で、いろいろな地方自治体に働きかけの中で、全国的な中で法制化しているわけでありましたが、そういう中で、そういう厚岸町として何をやったのだというご指摘を受けたわけでありましたが、この1年間、本当に原課といたしましても、警察等も踏まえて、いろいろとご指導の中で法律を生かすためにいろいろとやっておりますので、その点、今足りない点については、さらに地元として取り組んでいかなければならない課題があるだろうと、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 あまりくどくやりませんが、本当に親身になって調査研究していたのなら、ここにこういう課題があつて、こういうことだから、まだ前へ進まないのだというようなものが出るはずなのです。そういうものも一つも出てこない。

リップサービスを繰り返すのではなくて、現実に関心を持って、町長もおっしゃったように、被害者の立場に寄り添って厚岸町に何ができるかということを中心に考えて、実のある施策を進めていただきたいと思います。これは切にお願いしてお願いしておきますが、いかがでしょう。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） この法律の前に、やはり犯罪のない明るい社会をつくり上げるということが大事な課題でありまして、法律の条例があるので、問題になった場合の話でして、ですから、その防止策として、これまた大事なことです。そういう意味におきまして、今ご指摘の点についてもですね、いろいろとこれから、いろいろな課題を見つけながらやっていかなければならない。ご主張のとおりだと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

1 目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2 目心身障害者福祉費、122ページまで進みます。

3 番、室崎委員。

●室崎委員 119ページにあるのですけれども、障がい者（児）ふれあいフェスティバルというのが、今年は予算がついていますが、コロナでできなかった行事でないかと思うのですが、今年はやれるという見通しが立ったということですね。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

これまで、コロナ禍の中で事業が実施できなかったという現状から、新年度につきましては、実施する前提で予算を上げさせていただきました。本日からマスクの取扱いですとか、そういった状況が動いている中では、まずは例年、本来行っております準備会、実行委員会等に意見をいただきながら、できる限り実施していきたいなというふうには考えております。

ただ、引き続きですね、今現在でいきますと密を避けるような状況、それから基本的な感染対策が継続するのかなという部分もありますので、実施形態が、必ずしもこれまで行ってきたものと全く同じものを今年度やれるかやれないかではなくて、形を少し変えた中でも実施できないかということを検討させていただきたいというところでございます。

●委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

●室崎委員 そうすると、どんなやり方にするかはまだ白紙、これからということなのですね。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） そうですね。一つ、食事の問題、それからもう一つは、少なくとも行っていけるのかなというふうに考えているのは、発表に対して講演会的な形で、聴取というような講演形式のものだけを実施するですとか、そういった部分的なことだけでもできないかという事務局の考えは持っている状況です。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 実行委員会という言葉が出てきたけれども、いつ頃立ち上げる予定ですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 実行委員会自体につきましては、遅くとも5月には立ち上げたいなというふうに考えております。その前段、これまで関わってきていただいた役員を中心とした準備会を、まずは設置したいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 最後にしますが、毎年これには、小学校、中学校、高校、学校が非常に積極的に関わってきていましたよね。そちらのほうの関係はどうなのでしょうか。

というのはね、学校は行事が4月の初めにはもう全部決まってしまうと、1年間の。その後に、こんなことやりたいので協力と言われても、大体行事がぶつかってしまって、行事をやるのに都合のいい日というのは、1年間の中にあんまりないのですよね。それでぶつかってしまうということがあるので、学校のことを考えると、相当早い時期にあらあらの日程だけはお伝えしなければならないと。その連絡役でいつも指導室長は苦労なさるというのは見ておりますが、その辺りはどうなのでしょう。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 想定はございますが、教育委員会と連携して日程を設定したという状況ではございませんので、できるだけ早く整理をして設定していきたいなというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 次に、お聞きします。

障害のある人への職員対応マニュアルというものがですね、平成30年に作られました。これは画期的な事業だというふうに思っております。あらゆると言っているのだと

思うのですが、類型の障害のある方について、こういう状況にあるということの説明と、そういう方に接するとき、どういうことに気をつけ、その人は実はこういうことに一番困っているのだということをこちらが理解して対応しなければならないということを実に分かりやすくやった、いわゆるマニュアルです。

これをまず職員用として作ったのですね。これはもう本当に、非常にいいことだと思います。それで、こういう障害のある方が窓口に来たときには、こういうことに気をつけて、こういうふうに対応しなければならないのだよということが実によく分かる、そういうものです。

これをいろいろな職員の研修や、そういうものでどんどん使っていくのだというお話でしたが、これが平成30年にできてから、どういう使われ方をしているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午前10時30分休憩

午前10時33分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。

保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。時間をいただき、大変ありがとうございます。すみませんでした。

平成30年に作成した当初に、全職員を対象に3回に分けて実施し、その後につきましては、継続しまして、新人研修を毎年行う中で実施しているという状況です。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 作ったときに、私、感激して、このことに関して質問しているのですが、そのときに、研修に利用して行っていくということを保健福祉課長はおっしゃっていて、それを続けているのだということなのですね。それは、大変いいことなので、進めたい。

ただ、そのときに、新人だけではなくて、管理職だとか、そういう人たちにも参加してもらった研修をやるのだということもおっしゃっていたのですが、今の話からはそれは出てこないのだけれども、どうなのでしょう。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 当初、最初に作ったときには全職員対象ということでやらせていただいたのですが、その後、新人の研修で実施しておりまして、例えば各管理職、それから係長職等の職位別の部分では、実施はされていないという状況でございます。

す。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 確かに、何というのですか、課長、補佐、係長、係というふうになっているわけですね、厚岸の職分。そうすると、窓口には係の人が応対する場合がありますでしょう。だから直接窓口に来た町民とは、そういう長のつかない人が応対する場面は多いと思うのです。と同時に、やはり上に立つ人、にらみを利かせている人という言い方をしたら悪いけれども、そういう人が、こういう障がい者に対してはこういうふうを考えなければならないということを十分理解して、自分の部署の部下の人たちに指導していくということは非常に大事だと思うのですよ。

そういう意味で、どうか、せっかく作ったのだから、そういうような最も効果のある使い方を進めていただきたいのです。その点、いかがでしょう。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 平成30年度に全職員を対象にしてやってきてはおりますが、その後、管理職、係長等、人事異動等ございますので、今言われた件については、職員研修の中で新たにやっていきたいというふうに考えます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それから、このときにですね、当時の担当課長は、これを作った人ですから、もちろん意気込みは非常に強かったわけですよ。それで、これはまずは職員のためといって作ったのだけれども、内容は職員だけが分かればいいというものではないと。町民と一緒に町全体が障がい者というものにきちんとした対応のできる町をつくりたいということで、商工会や関係機関ともいろいろ話をして、これを有効に使えるような場をつくりたいと思っているという意味のことをおっしゃったのですが、そういうことについては、それ以降、進んでおりますか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 職員のマニュアルとして作成した中での実施はお話ししたとおりでございまして、さらに義務化されている部分、それから努力義務になっている部分での事業者の対応の部分につきましても、当初、同様のマニュアルを作りながら商工会等々ということで定着していきたいというような話だったかと思います。その部分につきましても、現在まで、商工会とは具体的な実施をするというところでの協議はしていない状況です。

それともう一つですが、マニュアルにつきましても、改めて現在改訂を進めている状

況であります。少なくともこのマニュアルの改訂に合わせた新たな役場職員内での研修、それから改めて商工会等に協力をお願いしながら進めるというようなことは行っていききたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

●室崎委員 改訂の話まで先に言われてしまって、これからお聞きしようと思っていたのだけれども、分かりました。どうか進めていただきたい。

それでね、改訂に関して一言申し上げますが、実は、これだけ立派なマニュアルなのだけれども、1 点、玉にきずというか、おかしい記述があるのですよ。それは、前にこれができたときにも、私、指摘しておいたのですがね。場合によっては命に関わりかねない記述の誤りなのですね。

視覚障がい者の誘導、その仕方についてですね、何を根拠にこんなことを言ったのか、私ども視覚障がい者の人が中心になった会、私も入れてもらっているのですが、そこでも、みんな首をひねっているのですね。白杖のこっち端とあっち端を持って誘導してあげなさいというふうに書いているのですよ。そんなことやったらね、誘導している人と誘導されている人の間の意思伝達が全然できませんからね、大事故につながるおそれがあるのですよ。

誘導というのは、なるべく体をつけて、肩に手を当てる、あるいは肘に手を当てる。そして肘に手を当てた場合には、当てられたほう、誘導するほうは、肘を体につけて動かさないということが大原則なのです。それはなぜかというと、誘導する人の体の動き、それによって地面の凹凸からいろいろな状況が全部分かるわけですね、その目の悪い人にはね。そういう誘導の原則というのがあるのですけれども、何を取り違えたものか、1 メートル以上も離れて、杖のあっち端とこっち端を持って歩いても、これはもう大変なことになりますね。

それを指摘したら、「修正を加えていく部分については適宜修正していくのです」という答弁出たのです。だから、その後すぐそこは削除するなり何なりするのだろうなと思ったのだが、今回見せていただいたら、何も直っていないのですよね。結局、平成30 年から今日に至るまで、放置していたということだと思うので、これが今、改訂するのだというお話が出ましたから、それ以上くどくは言いませんけれども、そういうような、せっかく作ったものが事故を招くようなミスだけは絶対しないでいただきたい。そういうふうに思いますので、よろしく願いしたい。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

今回の改訂に合わせまして、障がい者の特性に合わせていろいろな問題等もあると思います。視覚障がい者の部分につきましては、おっしゃっていただいた部分の反映、それから記載内容の確認もきっちりしていきたいと思います。

なかなか難しいなと思いますのは、配慮義務がある中では、最初のコミュニケーション

ンの中で何に困っているのか、それから何が必要なのかという確認をしていくことも、きちんとコミュニケーションの方法等、手段をもって確認をして行うということもとても重要なことかなというふうにも思います。そういったことも反映できるように改訂をしていきたいなというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

他に、2目ございませんか。

2番、石澤委員。

●石澤委員 子ども発達支援センターのことについてなのですが、今いろいろな発達障害を持った子どもたちがいるのですが、その中で、言語を発することがすごく大変だということで、その子たちに対しての言語の支援ということなのですが、発達支援センターでは、言語支援はできているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

いろいろな子どもが来る中では、子ども発達支援センターでは専門職の派遣等お願いして対応しているところでございます。ただ、現在、言語聴覚士の部分につきましては依頼をしていない状況です。これは、以前していたのですが、なかなか事業団のほうでも言語聴覚士の有資格者の確保が難しいということで、現在は具体的に派遣のお願いはしていない状況ではあります。

ただ、専門の先生と理学療法士等の中で、療育が必要だというような課題がある場合には、それなりの訓練なり対応というのは、ある程度行っている状況というふうに考えております。ただ、いわゆる言語聴覚士の派遣という状況はないという現状でございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 それは、言語聴覚士が、実際、釧路管内とかにはいないということなのではないかな。そういう話を聞いたときに、言語の訓練を受けるのに、親子で旭川まで行って、1週間ほど宿泊をして、そしてそこで訓練を受けて、また帰ってきて、やるということなんかを繰り返している方もいらっしゃるみたいなのですが、そうすると、1週間しかない中で、全く親のほうにすれば、子どもの言語聴覚の訓練を受けたとしても、全然その知識が乏しいということで、どうしても元に戻ってしまうということで、できれば厚岸でというか、子ども発達支援センターの中でそういうようなことを対応してもらえるのであればという声もあったものですから。

言語聴覚士というのが少ないみたいなのですね、全道的か全国的か知らないのですが、それでも。言語聴覚士を増やすといたら変ですけども、育てるとするか、そういうような取組なんかも、厚岸町だけでは無理だと思うので、全体でできるよう何かそういう

手だてというのではないものなのでしょうか。どうなのでしょう。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） そうですね。ここ10年くらいかと思いますが、改めて言語聴覚等、言語に関する課題を持つ子なんかもいる中では、有資格者が足りないという話を方々から聞いている状況でございます。

現在、子ども発達支援センターが行っている事業団につきましては、ほぼ全道規模で事業を行う、さらには各専門職を雇い入れてというか、職員がいる状況になっておりますが、その中でも言語聴覚士という資格が不足しているという状況と聞いております。

本来でいきますと、発語、言語に関しては、日々の訓練なんかが必要で、ある程度の頻度の中で指導を受けるというのがやはり理想的な状況なのかなというふうには考えますが、引き続き事業団のほうにはお願いはしていきますが、なかなか確保できないというのが現状というふうに聞いております。

そもそも、資格を取得するための学校が少ないという状況もあると思いますし、それから、もう一つ、需要がある中では資格者がいないというのもあるのですが、なかなか職種として雇用につながらないと。いわゆる言語の治療だけで資格を生かして就業するという窓口がないということも現状にあるのかなというふうに思います。他の心理士ですとか理学療法士であれば、診療報酬等も含めたお金になる就業がいっぱいあるのですが、なかなか言語聴覚の部分では、そういった職場がないというのが現状かなというふうに捉えております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 発達障害の中に言語障害も出てきますよね。その中で職場がないということですが、例えば4年間の大学を卒業した方で、その方に言語聴覚を取ってもらうとかという形で、厚岸とかこういうところで、厚岸町としてそういう方を雇い入れるとか。発達障害とかその子の特質とか、いろいろなものを合わせ持った形の言語聴覚士という方を育てていくということも一つの方法だと思うのですが。

今、本当に子どもたちの様子を見てみると、日々大変だというのは、親子共々分かるので、それも含めて何か対応できればなと思うのですが、障害を持っている子どもたちの障害に合わせた療育も含めた形の言語聴覚士という形の育て方もあるような気がするのですが、その辺、何とかちょっと考えてもらえたらなと思うのですがいかがですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） そうですね。現在の実施形態の中では、なかなか雇用してというところには難しいのかなというふうに考えております。また、都会が中心となりますが、実践がとても重要な資格だと思いますので、ぽんと一人職場で雇い入れて十分な知識と経験を持って対応できるのかということもありますし、もう一つは、厚岸町内

の中では1人を活用できるまでの対象児が多くないのかなと。いわゆる人口が少ない中で1人雇い入れるというのがなかなか難しいのかなというふうに考えているのが現状でございます。ですので、現在は、様々な派遣を行える事業団のほうにお願いをするというのがやはり一番の方法かなというふうに捉えております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 言葉の教室とかというのが前にあった記憶があるのですが、そういう形で教員が持って、厚岸町内の子どもたちに対応していたということがありますが、今は厚岸の中でも子どもの人数も少なくなっているんで、とすれば、それぞれ必要と思っている標茶町とか、そういういろいろな町村と連帯しながら、そういう取組というのはできないのでしょうか。どうなのですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） そうですね。お話しいただいた部分では、言語聴覚士、有資格者の指導に限らず、例えば言葉の教室ですとか音楽療法ですとか、いろいろな方法、それから道内でもそういった講座みたいな研修の場というか、各医療職、福祉職の研修の中でそういった音楽療法ですとか、あと言葉の教室的な研修みたいなものは幾つかあるかなというふうに思っています。

管内の担当の中では、改めてこういった問題で捉えたことはございませんが、なかなか複数の町村で逆に一つの事業を行うというのは、ちょっと今段階では、まだ難しいのかなと思います。ただ、今お話しいただいた部分は、機会があればちょっと各市町村の状況を確認していきたいなというふうには思います。

●委員長（竹田委員） いいですか。

2目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

3目心身障害者特別対策費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4目老人福祉費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 前に、私、提唱して、ユマニチュードというシステム、これを厚岸町に取り入れようと。それで、きちんとした体系を持った技術ですから、ユマニチュード何とか

協会というのがあって、そこで指導講座のようなものを行うと。それに出るというところまで決まっていたのですよね。だけれども、コロナでできなくなって、この何年間か休止という状態になっていたのですが、今年はできそうですか。何か情報は入っていますでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

ユマニチュードの研修がある中で、コロナ禍で実施がなかったということで、今年度については、研修機会があれば積極的に参加したいというふうに捉えております。心和園の中でも、この話を提唱していただいた時点から内部で少し研究しておりまして、最初、時間外で職員が集まって、これらの取組の勉強会をしながら取り入れられないかということを検討していたという経過がございます。

今現在ちょっと確認はしておりますが、少しでも対応できるものがあればというふうにも考えておりますし、コロナが落ち着いていく中で、そういったことの取組も進めていけるのかなというふうに考えております。ただ、コロナ禍でそこまでの余裕がなかったというのが現状ということと、それと少し時間がたって、ちょっとその部分が取組めなかったかなということもあると思いますので、改めて連携して進めたいなというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 よろしく申し上げます。

それで、病院にお願いしたいのですが、特に、今コロナで面会が全然できないというような事情も挟まると思うのですがね、こういう介護的なものにも相当理解があると言われている病院で、現実にも知人の問題でぶつかったのですが、ごく軽度の認知症を持っている人が入院したわけですね。退院したときには、極端な認知症になってしまっているわけですよ。要するに、病気だけ診ているのかと家族は言うのですよね。家にいれば常時話しかけたり何だりいろいろな刺激があるのでしょうかけれども、ぽんと寝かされていると、どんどん認知症が進行してしまうのですね。

そういうのも見ていましてね、医療現場は医療だけだというふうな古い認識は今もう持っていないと思うのですが、このユマニチュードというようなシステムを、少なくとも考えただけでも看護に当たる方たちが理解していただけると、随分変わってくると思うのです。

それで、厚岸町は今、福祉課のほうでユマニチュードの研究はそれなりに進めているし、この後ユマニチュード何とか協会のほうも動き出すでしょう。そうなったときに、福祉と連携してそういうものを取り込んでいくということについてもご検討をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） ただいまのご質問でございますけれども、以前に、委員のほうからいろいろご指摘いただいた中で、病院の中の対応ということで、いろいろ考えさせていただきました。実際のところは、老健の部分と、あとは入院3階病棟の部分ということで、基本的には看護部がそこを対応するということになりまして、看護部のほうでは、このユマニチュードに限らず、その患者、患者に合った対応をどのようにしたらいいのかということを日々、勉強会を開いてやっているというのが実際でございます。今現在は、患者に合わせた中の個々の対応ということに重視してやっているということでございますので、今回のユマニチュードだけに限らず、それぞれの患者に付き添った対応をすべきということで、看護師と看護補助員含めた中で今対応しているというのが実際でございますので、さらにまた勉強会を重ねながら対応していきたいというふうに考えています。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。よろしくお願いします。

次に、認知症サポーター制度というものがあって、サポーターを増やしていくというのをやっていましたが、これもコロナでちょっと一時的に止まっていたのではないかとこの気はするのですが、サポーター養成事業ですね、これは今年はどのように進めていきますか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

おっしゃいますとおり、コロナ禍で集まって講義を行うということができない状況がありました。その前ですか、改めて児童生徒に対してのものを進めていくということと、小学生に対する小学生用のマニュアルというカリキュラムがありまして、それに対応して進めるというふうに始めたところでしたが、実施できていない状況で、取り組み始めた段階でコロナになっていったということで、今年度につきましては、改めて各事業所、学校等をお願いして実施していきたいというふうに考えますし、当初、実施するに当たってお話ししていたかと思えますし、ご提言もいただいておりますので、実施している団体、方に対しても繰り返し実施できるように事業を進めたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。よろしくお願いします。

それから、最後に、町長の行政執行方針にも出てくるのですが、生活支援サービスの適切な運用や生活支援コーディネーターを中心とした地域の支え合い体制の充実を図るという下りがございます。

それでお聞きしたいのですが、生活支援コーディネーターというものについて、説明をしていただきたいのです。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 生活支援コーディネーターでございますが、現在、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターという人材を配置し、活動を行っていただいております。

これは、高齢者の生活、それから認知症、高齢者等の活動の場というような観点で、例えば小さな地域での集まりですとか、形になったサロン、それから、さらには出かけていく機会づくりみたいなことを調査し、さらには発掘して開発していく、最終的には幾つかのサロンを設置するというような事業につなげたいというような事業であります。

現在は、それらの小規模な、例えば友達の集まりなんかに顔を出してどういう状況か、それから、どういった活動がしたいかみたいな確認等を行うというようなことを実施していることと、さらには、コロナ禍で実施しておりませんが、地域カフェ、それから地域食堂の支援を、地域の方を呼び込むですとか、それから調整を行うということで活動をしていただいているという職種というか、位置づけをさせていただいております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 今のような話はよく聞くのだけれども、どうも具体的にイメージが湧かないのですよね。コーディネーターという人が1件、1件歩いて、そして、こういうところでこういうものをやりたいから、みんな出ておいでよというようなことをやるのですか。それとも、何か別の、例えば行政に働きかけて何かをやるというような仕事の職種なのですか。具体的にどういうことをやっていくのか。

それから、テレビなんかでこの頃、地域食堂とか子ども食堂とかというのが出ますよね。そうすると、大体そういうところでカメラが焦点を合わせるのは、何というのかな、一生懸命みんなのために尽くしているボランティアのおばさんみたいな人を浮かび上がらせてくるのですよね。そうすると、ああいう人がいないとやっぱりできないのだなというふうにも思ってしまうのですね。

地域コーディネーターというのは、一体そういうようなイメージの中のどこに立って、何をするのかと。その辺り、もうちょっと具体的に教えていただきたい。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 大変すみません。説明がちょっとあやふやな説明だったかもしれません。

現在、行っているものは、各小さな集まり、複数の家に友人同士で集まっている会

合、それから形になっているサロンというか集い、そういったものを社協だよりの中で紹介をしていくということ。それから、それらにつなげるために、例えば社会福祉協議会では様々な相談ですとか介護保険事業も行っておりますので、そういったところに誘導というか呼び込むと、誘うというようなことを日々行っていること。それと、先ほどの地域カフェ、地域食堂を行う際には、調整、それから事業企画等も含めて参加をさせていただいて、そこに集まる人を呼び込むというような調整を行っているということ、そういった調整機能を行う役割を担うというふうな位置づけでございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

4 目、他にございませんか。

2 番、石澤委員。

●石澤委員 この老人保護措置費の中でなのですが、養護老人ホーム新規入所者見込みの減で今回予算が減っているのですけれども、これはどういう理由なのでしょう。入る人がいないということなのですか。それとも、待機の方がいると思うのですが、この理由は何でしょう。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 老人保護措置費の関係でございます。ここは、今お話しただいたとおり、養護老人ホームへの入所者の増減によって金額が変わるという性質のものでございます。

養護老人ホームへの措置という制度でございますが、以前は特別養護老人ホーム、いわゆる老人ホームに入るためには市町村の措置によって入るという形を取っておりました。介護保険が始まってからは利用施設ということで、施設へ最終的に申込みを行って、優先順位をもって入っていくというような利用施設になっているのですが、養護老人ホームに限りましては、現在も市町村の措置による施設という形となっております。

この措置という内容ですが、これは、例えば生活場所がない、例えば生活保護を受けていてアパートに住んでいるのですが、そのアパートが取り壊しになっていくところがないですとか、身寄りが全くない、天涯孤独でさらに介護状態も出てくるということで、誰も見ることができない。そういった場合に、市町村が最終的に入所させなければ生命の維持等に関わるということで措置の決定を行います。そういったあらゆるサービス、支援を行う中で、最終的にどれも使えない場合に施設に入所していただくという形態を取る施設でございます。

この措置施設への入所は、昨年度から 1 人は重度の状況になって特別養護老人ホームに移ったということ、さらには、もう 1 人は亡くなったということで人数が減少したという内容でございます。

●委員長（竹田委員） 2 番、石澤委員。

●石澤委員 そうすると、厚岸の場合、これを必要としている人は今のところいないということになるのかな。これは厚岸町内でなくて、釧路管内も含めてということなのではないか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

施設につきましては、養護老人ホームという施設は、管内では釧路市と弟子屈町、根室に1施設ございます。厚岸町には施設がございませんので、厚岸町民の中で措置が必要な方が発生した場合には、各施設に町から依頼をして入れさせていただくという形を取っております。

現在のところ、釧路の施設に3人が入所しているという実態でございます。これは、入所する段階では住所を変えて、一応住所上は釧路市となりますが、住所地特例ということで、厚岸町民であることには変わりないという制度になっております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 分かりました。

次に移ります。福祉交通回数券のことなのですが、回数券の今の7,000円でしたか、1回の券のお金は7,000円だと思うのですが、回数券を増額してくれないかという高齢者の方からの声が結構あるのですね。

釧路への通院で、前は孝仁会か何かのバスも来ていたみたいなのですが、それが来なくなったということもあって、釧路に通院すると片道1,200円ぐらいかかるということなのです。バスは市立から回ってくるのかな。バスのほうが結局、足の都合もあって使い勝手がいいということらしいのですが、片道1,200円であれば、往復すると2,400円くらいになってしまうということなので、いろいろなところで使えるということになって本当にありがたいのだけれども、金額を増やしてほしいという声が出ているのですが、その点いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

この事業につきましても、お話のとおり、金額を増額して現在7,000円ということがあります。使用状況も、いろいろな交通機関を使えるようになったことで、使用率もとても上がっていて、当時の事業費からすると倍以上の事業費ということで、事業自体膨らんでいる反面、これだけ利用していただいているということで、大変いい状況かなというふうに考えております。

その中で、当然、使う方につきましては、通院等も月に1回なのか2回なのかということでも随分違いが出ると思いますし、必要な方には、さらにということもお話としては理解ができますが、一応今の段階では、現状一律、限られた条件の中で実施している

事業でありますので、今後また需要に応じて考えていく必要があるかもしれませんが、現状のところはこの金額で進めたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 本当に助かっていると、使った方は言っていました。やっぱり7,000円、往復2,400円ということは、年齢が行くと病院にかかる回数も多くなるし、それで、できれば本当に倍にしてもらえれば助かるかなという話は出ていましたが。

あと、デマンドバスとかも使えないので、朝タクシーが8時からしか動かないということもあって、1番の汽車に間に合わないのですね、病院に通ったりするときに。それでどうしてもバスで行くということのほうができる。

あとそれから、もうこの年になると、車の運転もできなくなるのでというものもあったり、それから、ご夫婦だったら相方が免許を返上してしまったら、もうご夫婦全体の足がなくなるということが現実には起きているものですから、それも含めて、もう一度調査しながら考えていってほしいと思うのですが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） そうですね。必要な方につきましては、幾らあっても足りないというのが実態ということもよく理解できます。厚岸町でも十分な公共交通とはなっていない中で、その中でもやっぱり使わなければいけないという実態もあるのだなということも認識しております。

ただ、厚岸町としましては、段階的に今金額を増やしてきた中、それからいろいろなご意見をいただいた中で、タクシーにも使える、いろいろな手段で使える、とても使いやすくなったのかなというふうにも思っております。

担当レベルで考えますと、今現状、単純に上げるというお話は当然できませんが、ただ、そういった例えば特定の条件の人だけがとても大変な状況なのかですとか、それから皆さんが必要になっていくものなのかといったことも、一律での金額ではありますので、そういったことの検討はしないということではなくて、今後もいい制度となるような検討は進めたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

4目、他にございませんか。

10番、大野委員。

●大野委員 老人施設建設構想の54万何ぼの内容をちょっと説明していただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） 老人福祉施設建設構想検討の事業ですが、この事業につきましては、厚岸町の老人ホーム心和園、それからデイサービス、この施設につきましては老朽化が一つ大きな問題となっております。ちょっと大変なのは暖房ですね。電気暖房、それからボイラー、いろいろ増築等も行った中で、配管が安定しなくて、ボイラー給湯に問題があるということで、本来は部分的に修繕できれば、まだ持つ状況なのかなということではあるのですが、床暖の電気暖房が一旦退去していただいて床を剥がさなければいけないですとか、大規模な改修が必要になるということが一つですね。

それと、さらには、現在の建設地が津波浸水区域、5メートル、10メートルという規模ではないのですが、少なくとも津波浸水区域にあるということから、建替え等を検討していかなければいけないということで、事業を始めております。

実は昨年度、この事業を開始して、まずは建て替えるに当たっては、単に施設を建て替えることと、もう一つは地域の津波の防災対策にならないかということで、それは福祉避難所というのがございます。通常の避難所の中で生活するのがなかなか困難、例えば個室が必要だとかベッドが必要な方、それから介護が必要な方、これらの方は一般の避難所では中長期的な生活ができないということで、被害に遭った段階ではすぐ安全な場所に逃げるのが第一ですが、その後の一定の生活をするためには福祉避難所が必要になるということで、厚岸町では福祉避難所が、病院ですとか現在の心和園というふうになっております。

ただ、現実的には、心和園につきましては、津波浸水区域ですし、病院も災害時にはフル活動、どこまでできるかという中で受け入れをしなければいけないというような実態となることから、福祉避難所の設備を備えた施設にする必要があるというような検討をしていたところです。

昨年度、そういった施設をちょっと視察して、現状を見て具体的な事業につなげたいと考えていたところ、昨年度はコロナで施設のほうでの立入りができないということで、視察そのものができなかった状況でございます。今年度につきましては、その視察をまず行いたいという事業ですので、事業の内容につきましては、ほぼ旅費が事業の内容となっております。

もう一つは、心和園とデイサービスの改めて例えば建替えをする、例えばもう一つは、その現地、今の場所でも、例えば1階を駐車場にして2階以降に多層階にするとかということで建替えをしたとしても、30億円から40億円ぐらい金額がかさむということで、この財源を昨年、今年かけて一定の財源を確保しなければいけないということで、各方々と検討しているという状況でございます。

- 委員長（竹田委員） 10番、大野委員。

- 大野委員 中身は分かったのですが、当然、今の現在地は津波の浸水区域、高さはそんな10メートルも20メートルも来ないのですが、いろいろ課題は多いですね。いついつ頃から、まずは財源確保ですね。それと、今言っていたように、自宅介護とか自宅療養とか、いろいろされている方が一時避難場所にいたとしても、生活できないから、やっぱりそういうところに二次避難しなければならないですし、いろいろな

ことを考えて建設しなければならないなというのは、本当に大変なことだなと思うのですけれども。

この視察が主なのですけれども、東北とかの大震災のあった場所は、こういう施設ができているのかどうか、私はちょっと分からないで、そういうところに視察に行くのか、それとも、どこか高台で新しく建てているようなところを施策に行くのか、旅費の計算をされているから目的地は決まっているのだろうなと思うのですけれども、取りあえず、どこを視察に行こうとしているのですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

言い忘れていた部分で、もう一つの要素は、地域の方が活用できるような施設にすることでの地域づくり的な面を備えるということも検討しております。

旅費の歳出につきましては、特定の場所は確定しておりませんが、道内を想定しております。

●委員長（竹田委員） 10番、大野委員。

●大野委員 分かりました。

とても地震津波で災害起きたときには、本当に全員を助けるのが困難な施設であります。いろいろなことを考えて、もちろん老朽化で何年もたったら本当に修繕費が膨大になってくるので、財源確保をしっかりと、なるべく早急に建替えをしていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

心和園の改築移転であります。今までもいろいろな中で協議を重ねてきたところであります。いよいよ今、本番に向かっております。実現いたします。ただし、財源なのです。課長からもお話があったとおりなのです。試算いたしましたところ、約30億円以上はかかるだろうと。さらには、今時代の流れの中で、資材等もご指摘があったとおりであります。そういうもろもろのことを考えますと、まず財源をどうするのかということが問題であります。

そういうことで、今、各所とも、各所といいますのは、いろいろと財源を見つけるために、交通費を改めて予算化をさせていただいたところでございます。どうかそういう意味におきまして、早期にという考えがありますが、しからばいつ頃になるのかということですが、そこまではちょっと今現在ではお答えできませんが、実現にいたします。そういうことで、ご理解をいただければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

4 目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

5 目後期高齢者医療費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6 目国民年金費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 7 目自治振興費。

3 番、室崎委員。

●室崎委員 自治会活性化支援というのがありまして、これに直接入るかどうかは分からないのですが、自治会を活性化するための支援策をいろいろと出してくださっています。その中に、自治会の何か活動するとき、人手が足りないというようなこともあって、町職員が張りつきになっていて、いろいろとお手伝いするよというのがありまして非常に助かっています。ただ、ちょっと聞こえてくるのは、飲食を伴う席というものはなるべく遠慮するのだというような話があるのです。どうも自治会によってはお願いしづらいというようなことがあるのですが、その辺りどういう基準になっていますでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えいたします。

自治会との交流、飲食の場ということでありますが、食糧費30万円計上してございます。これにつきましては、地域担当職員の自治会との懇親会費ということで、1名5,000円掛ける2名ということで、30万円の計上をさせていただいているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

●室崎委員 そうすると、飲食の伴うような行事のときでも、遠慮しないでお願いしていいのだよというふうに受け取ってよろしいのですね。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えいたします。

この食糧費につきましては、1自治会1回ということで計上をさせていただいているところでございます。先般、自治会のほうには、この制度につきまして懇親会費もできるという周知をさせていただいているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。あとは、運用のほうで、飲食だけが目的のところにお出でいただくのではなくて、たまたまこういうことをやったときに、その席にちょっと何か食べ物が出ていたというようなものは、飲食を伴う云々ではないのだという程度の柔らかい考えを許していただけると、非常にいろいろな行事がスムーズに行くのではないかと思うので、どうかひとつよろしく願いしたい。

それで次に行きますが、防災行政無線というのがありますよね。これ、何か今の機械は非常に優秀で、何のたれべえの家にだけ放送というような、極端に言うのですね、ことまでできると。だから、A自治会ならA自治会の皆さんだけに連絡ができるというふうに聞いたのですが、そうでしょうか。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 委員おっしゃいますとおり、特定の地区、エリアとしては自治会単位、おおむね一定の単位で区切って、そこだけに放送するということは可能になっております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 全部の自治会がそれを利用しているようでもないみたいなのですね。もちろん便利に利用させてもらっている自治会もあるようです。

それで、そういうことができるので、回覧でもって回すというのが大体今までの手法なのですが、これは各駅停車の時間が非常に長くかかるころがあったりして、時々回った、回らないの話が出るのですけれども、そういうのと併用すると非常に楽だと思いますし、こういうことができますよということは、改めて各自治会のほうにお知らせくださると、またそれぞれの自治会で活用を考えられるのではないかと、そのように思いますので、その点よろしく願いしたいのですがいかがでしょう。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） そうですね。そういった地区を区切った放送ができる旨を、各自治会のほうへの通知ですとか、自治会連合会の集まりですとか、そういったちょっと機会を捉えて、周知をさせていただきたいというふうに考えます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

7目自治振興費、他にございませんか。

10番、大野委員。

●大野委員 地域公共交通振興対策で、大型自動車等の免許の助成の予算31万9,000円あるのですが、昨年の実績と、昨年もこういう書き方なのだろうとは思っているけれども、今、厚岸町はデマンドバスとかやっていますので、多分その運転手確保、タクシーも含めてだと思えるのですが、どのような方向になっているのかをお聞きしたいと思います。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） 答えいたします。

昨年の実績でございますが、大型免許、普通免許ともに、実績ゼロという状況でございます。

●委員長（竹田委員） 10番、大野委員。

●大野委員 今、免許を取るといっても、僕、金額分らないのですが、結構高額なんでしょう。多分30万円とかかかるのだと思うので、これ何名分の予定を見ている予算なのですか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） 答えいたします。

大型自動車免許で41万465円の2分の1ということで20万5,233円、もう一つが普通二種ということで、金額にして22万7,150円の半分11万3,575円を計上させていただいているところでございます。

●委員長（竹田委員） 10番、大野委員。

●大野委員 中身は分かりました。本当にいろいろな問題で普通の運送業者もドライバーが足りない。本当に厚岸町も例外でなくて、どの会社も本当に運転手が足りないと言っている中で、公共交通の運転手を確保するのに、僕も以前にハイヤーで質問させていただきましたが、運転手がいなくて夜間運行はできないというふうに今もハイヤー会社がそういう理由で実施できていないのだろうとは思いますが、やはりこういったものを町民に広く活用していただいて、厳しい世の中ではありますけれども、運転手を見つけて、ぜひ以前のように再開していただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えいたします。

助成ということで、くしろバス交通事業者とさくらハイヤーとも協議を進めてまいりまして、運転する人の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

7目自治振興費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

8目社会福祉施設費。

5番、南谷委員。

●南谷委員 3款1項8目社会福祉施設ですね。ここで2点お尋ねをさせていただきます。まず、一つ目なのですが、139ページです。

ここに230、一番下です、この項の。社会福祉センター整備事業でございます。三つの改修工事をされます。一般会計補正予算資料に記載がありました。残念ながら、それぞれの金額について例示がありませんでしたので、改修工事の内容とそれぞれの事業費、説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

社会福祉センター整備事業でございます。これにつきましては、事業自体は補助金となっておりますが、内容につきましては修繕であります。修繕の内容ですが、一つは自動火災報知器の改修ということで121万円、それから自動ドアの改修で83万6,000円、三つ目ですが、正面玄関タイル改修分193万3,000円。玄関の前のタイルにつきましては、現在、凍結で滑るということも考慮してゴムチップ状の床材にしているのですが、劣化等もあるということで、この修繕を行うというような内容でございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 分かりました。

次に、参ります。二つ目です。

その上の220です。末広地区集会所整備事業1,607万8,000円、ここでお尋ねをさせていただきます。

末広にお住まいの皆さん、旧末広小学校を集会所として利用していたのですけれども、小学校の和室というのですか床が抜け、異臭を放つなど劣悪な環境でございまし

た。自治会要望も出されておりました。このたびの計上、きっと住んでいる皆さんも喜んでいただけたと思います。

この内容について、ユニットハウスの設置工事一式で1,607万8,000円の計上となっているのですが、トイレや流し台、それからストーブの設置など、どういうものが置かれるのか、もう少し詳しく説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 建物の内容ですので、私のほうから説明させていただきます。

まず、こちらの集会施設の規模でございますが、41.4平米を予定しております。これは、ご質問者おっしゃったとおりユニットハウスということで、既製品のいわゆるプレハブを利用した集会施設ということになります。その中身を改造いたしまして、簡易水洗トイレ1か所、それと流し台、それからストーブ、それから、そのほかテレビ設備、ガス設備、防災無線、I P告知端末といったようなものを設置する予定という内容になってございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 何月頃、引き渡しできるめどでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えいたします。

自治会との話もあるのでございますが、今建設課と協議を進めて、建てるものも発注して、工期が結構かかるということでございますので、年内ということにはちょっと厳しいかもしれませんが、年度内には完成するよう取り進めてまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 分かりました。しっかりしたものを造ってやっていただきたい。

それで、回りの整備というのですか、設置場所というのはどこになるのか。それから、設置した後の整備というのはどのようなになるのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（竹田委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えいたします。

場所でございますが、旧末広小中学校から海側に下りました空き地に建設する予定となっております。敷地の整備でございますが、舗装等のことは考えていませんので、砂利等の整備ということで考えてございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

8 目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費。

3 番、室崎委員。

●室崎委員 ここに出てくる新しい事業として、子育て短期支援業務委託料というのがありますが、この事業そのものについて説明してほしいのです。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

子育て短期支援業務委託料の計上で、この事業であります。短期支援ということで子どものショートステイ事業となります。施設において1泊から最大7日間宿泊して子どもを預けられるという事業でございます。例えば高齢者ですとか、それから障がい者（児）については、おのこの短期入所、ショートステイというような事業がありました。が、子どもにつきましては、例えばお母さん、両親の冠婚葬祭ですとか、疾病、入院等で一時的に子どもが見られないという場合に預けられるという事業でございます。

●委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

●室崎委員 子どもを預かってもらうということなのですね。その理由については、今、何か異質のものを並べていたのだけれども、特にこういうものだから預かるというようなものはないのですか。あるいは、その辺りどういうときに預かってくれるというようなことは明確になっているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

今、包括的にちょっと話をしてしまいました。この事業、実施規則、要綱で実施したいと考えておりますので、ある程度明確な範囲で運用したいというふうに考えております。一つは、育児疲れ、それから保護者の疾病、冠婚葬祭などによる家庭での養育が一時的に困難となった場合というような形で、預けられる条件といたしますか、利用できる条件とする予定であります。

●委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

- 室崎委員 それぞれの家庭の事情ですから何も言いませんが、病気だとかあるいは育児疲れによる不調を来したなどというようなことによるというのは分かるのだけれども、冠婚葬祭というので、どの程度の要望があるかなという気はするのですが、いや、それはいいです。

それで、この場合に、どこにどういう手続をして、具体的にどのようにして預かってもらうのか、その辺りはもう決まっていますか。

- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

事業につきましては、児童養護施設、まりも学園が管内では唯一この事業を行える施設ということで、町内には子どもの入所施設はありませんし、管内でもまりも学園しかないということで、ここが委託先となる予定であります。

利用につきましては、事前に相談をいただいて、申請をいただくという形で、その中で申請いただいたものについて施設との利用日の調整を行う。申請する際には、当然、利用予定日はありますが、それに合わせた調整を行うということで受け入れをしていただきます。もう一つは、利用する利用料につきましては、町の委託料で施設に対し委託料を払うのですが、利用される方につきましては、生活保護世帯であればゼロ円、課税世帯等であれば、最大でも1泊5,000円程度の利用料がかかるという事業でございます。

- 委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

- 室崎委員 そうすると、窓口は現実にはあみかの受付になると。そこに申請を出して、町のほうで調整して、まりも学園、釧路ですよね、に行きなさいとなるのだが、そこに行くのは自分で行くわけですね。分かりました。

それで、費用は、特別なところは別にして、大体5,000円見当ということになりますよ。そういう制度をつくりましたということですね。分かりました。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。

児童福祉費1目、他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2目児童措置費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 3目ひとり親福祉費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 目児童福祉施設費。148ページまで。
3 番、室崎委員。

- 室崎委員 全国で今、いろいろと問題出ていて、この頃ニュースなんかでも随分言われているので、念のためお聞きいたしますが、厚岸町では待機児童はありませんか。

- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

例年 4 月からの入所に合わせまして事前に入所の申請をいただきます。さらには、これに合わせて保育士の、会計年度となりますが、確保を行い、調整をし、毎年 4 月 1 日には待機はない状態で実施をしている現状ではあります。

ただ、4 月以降、中途で入ってくる際につきましては、例えばですが、3 歳児、4 歳児、5 歳児でいきますと、1 人の先生で15人とか30人というような人数の中でぴったりではないので、途中で入ることは簡単にできるのですが、例えばゼロ歳ですと、先生 1 人で 3 人と。例えば 4 月が 6 人で先生が 2 人の場合には、先生が確保できないと入所ができないということで、その場合については、すぐ利用ができないというふうな実態が生じている現状であります。

- 委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

- 室崎委員 この 4 月以降に関しても、誰か 1 人入ってくるとあふれてしまうような状況、少なくとも 4 月 1 日の人数としては収まるけれども、2 日にもう 1 人入ってきたらあふれてしまうというようなぎりぎりの状況というのは、見られるのですか。

- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

入所の申込みが一旦終わりました、改めて会計年度の確保を行った状況です。実は今回は、保育士の数が足りないということで、改めて保育士の追加募集を始めた状況となっております。何とか 4 月には調整がつきそうな状況ですが、今時点ではちょっと確定はできない実態です。ということではぎりぎりの状況で、何とか 4 月 1 日には全員を利用させたいというところで進めている状況です。

そういったことから、4 月以降、今ちょっと大変多い状況になっているのが 1 歳児ですが、さらに 1 人、2 人、途中で申込みがあった際には、先生を確保するまで待っていたかなければいけないという実態となりそうという状況でございます。

●委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

●室崎委員 厚岸町は、保育所に関しては、転勤者の方に言わせるとね、天国だと。ほかのどこか都会から来た方が言っていましたかね、そこでは、保育所や幼稚園というのは全部抽選だと。その抽選のくじを引く番号をもらうために、朝の 6 時から並ばなければならないのだと。そして、お兄ちゃんは入れたけれども、弟は駄目ですよというようなことが出てくると。もう本当に苦労するのだと。だから、有名なネットに載った日本死ねという随分物議を醸した名文がありましたけれども、あれは何も誇張ではないのだよという話をこの前も聞かされました。その点、厚岸町はそんな苦労をしなくても子どもを保育所に、あるいは幼稚園に入れることができる。この町は天国ですねと言われました。それだけ、町も担当者も一生懸命やってくれていると思います。

特に、国はここまでといって保育料の支援をしていますが、その隙間になったところにも厚岸町はきちんと補填して、保育料の個人負担もないという状態をつくっている。しかもそれが入れると。これはまさに天国だというのは、そのとおりだと思います。だから、何とかひとつ、待機児童という問題を解消してもらいたいと、これは切に願っているわけです。

もう一つ念のために聞きますが、待機学童というのは、何かこの頃随分あちこちで問題になっているようですが、厚岸町ではないですね。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

保育所の待機児童の関係でございますが、これにつきましては、引き続き保育士の確保をしながら進めたい。ちょっと今後の問題ですが、今後、保育士の退職が出てくる状況もありますので、できるだけ早く職員の確保を進めたいなというふうな課題が一つ大きなものとなっております。

学童のほうにつきましては、児童館事業ということでよろしいでしょうか。児童館につきましては、基本的には申込みのあった部分につきまして全員受け入れをしているという状況でございます。特にここ数年では、いわゆる障がい児の申込みもありまして、職員の配置をちょっと考えないといけないかなと。実態としては、集団の中に入っていてそのままにはできない状況があったりしますので、個別に担当者を置かなければいけない、そういった問題も生じておりますが、児童館につきましては、全員利用できるような状況となっております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

4 目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5 目児童館運営費。

2 番、石澤委員。

- 石澤委員 ここで、児童館運営費の中で、子育ての施設のことで聞きたいのですけれどもよろしいでしょうか。施設のことでちょっと膨らませて聞きたいのですけれども、いいですか。

- 委員長（竹田委員） すみません。相談なのですけれども、質問だけ受けて、答弁のほうを昼からでもよろしいですか。時間を越してしまうと思うので。

2 番、石澤委員。

- 石澤委員 前にも一度質問したと思うのですが、子ども向け屋内遊技場施設の話が前にあったと思うのですけれども、その対応はどういうふうになっていっているのでしょうか。今、一生懸命お母さんたちが福祉センターを借りて、設置したり外したりしながらやっているのですけれども、ずっと設置したまんまで安心して使う場所が欲しいということなのですが、それらの対応がどうなっているのかということなののですけれども。

- 委員長（竹田委員） 休憩します。答弁は昼からにいたします。

昼食のため、休憩とします。再開は、13時にいたします。

午前11時58分休憩

午後 1 時00分再開

- 委員長（竹田委員） 再開します。

5 目児童館運営費、152ページの中の石澤委員の質問に対して、理事者からの答弁から始めたいと思います。

保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

子どもの屋内の遊べる場の設定ということであります。令和2年にあつけし保育所の施設利用から始まりまして、団体のほうでは遊べる場を要望していたという中で、いろいろな議論がある中で現在まで経過している状況かと思えます。

町としましては、当時の施設自体は、そもそも耐久性のない施設だったということもありますので使うことはなかなか難しい。さらには、子どもの遊べる場所というのが不必要とは考えておりませんので、今後、何か建物を活用する、もしくはどこかの時点で遊べる場所を造っていくということも考えていかなければいけないとは認識しております。ただ、例えば箱だけを用意しても、安全な子どもの遊び場としては、管理者もいないですとか、それから冬期等の暖房費なんかのランニングコストも考えた中で、単に施設が建てられるというふうには、現状ではかなり難しいのかなというふうに認識しているところです。

ただ、請願があったときの請願の報告書の中で、請願自体は不採択となっておりますが、その中に、町は請願者の思いがかなえられる施策を行うよう強く要望するという附帯がつけられております。

町としましては、この後、令和3年10月から子育て支援センターを土曜日、月1回ですが試験的に開所して利用をしていただいている状況であります。なかなか土曜日の利用がすごく少ない状況だったのですが、2月、3月に入りまして少しずつ利用が増えてきたということで、これは今後定着して、できれば土日、土曜日だけでなくということも考えていかなければいけないのかなというふうにも考えてはおりますが、現状は、土曜日の開所を進めていきたいというふうに考えているところです。

また、団体のほうとお話をさせていただきました。それは、現在、福祉センターの大ホールを使って事業を行っている状況です。団体のほうとしましては、自分たちが活用したいのは、大型遊具を常時設置できるような建物、スペースが必要だということで、現状では福祉センターの大ホールが使える状況になっているということです。ただ、福祉センターで何かある場合には一回一回撤去して、また再設置するということが出てくるので、現状、令和5年度の事業の実施に際しては、そういったボランティアの活用であるとか、手伝ってくれる人の人的問題が大きいのですという話を聞いております。

うちの部署としましては、社会福祉協議会と協力をした中で、そういった支援を行っていくことを団体とも話をさせていただいたところですし、先ほどありました重層的支援整備体制の中で、子どもの部分、それから子どもと高齢者の世代間交流というような位置づけで福祉センターで行う事業に子どもたちが使う大型遊具を設置した大ホールで利用する。その際には、高齢者の方も利用した中で交流を図る。絵本を読むですとか、そういった交流を図るというような事業の設定をした上で、そういったものにも事業を活用していただくということで支援していきたいなというふうに考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 今、重層的と出てきたのですね。それがあるのだなと思って聞いていましたけれども、令和4年のあつまーるという名前で活動しているのですね、福祉センターを使って。トータルで開催日が101日、やっていますね。6月とか、それから3月までやりながら、6月からやったのかな。6月18日から7月15日とか、7月21日から8月21日、12月10日から12月27日、1月6日から1月29日という形で、休みのときとか、それから可能な限りオープンしていたみたいなのですが。

私も中をたまたま見ることはできたのですが、確かに大型の遊具はなかったですね。4年くらい前にやった2月3日か4日のときの行事のときは、本当に大型遊具もあり、それから小さい子だけでなく、大きな子も、それから小学校5、6年生ぐらいもいたのかな。そういうような活動をしていましたね。そういうのがイメージで、あれを湖南地区に造ってほしいということが彼女たちの願いだと思うのです。

私たちのことで考えれば、子どもは外で遊べばいいのではないかみたいな、私のようなじいさん、ばあさんにすれば、そんな言い方するのですが、今これだけ温暖化になって

きて、そして子どもたちが遊ぶにはちょっと、いろいろな意味で外で遊ぶには環境が悪くなっている状態なのですね。それで、根室なんかも、根室はちょっとお金かかっているけれども、そういうものを造って、子どもたちを室内で、そして元気に遊ばすという方法を考えてやっていますので、できるのであれば、福祉センターとの重層の絡みで言っていましたけれども、やっぱりきちっとした建物を建てて、そして子どもたちが常に遊べるような環境を、今の子どもたち、ゼロ歳、生まれて、それから学校行って、その後、自由にそこに来て安心して遊べる場所というのは、子どもたちにとっても大事だし、親御さんにとっても、それはもう本当に願っていることだと思うのですよ。

今、重層的というのもありましたが、もう少し何とか前向きで考えてもらえないかなと思うのですが、建物を建てるといったら結構な金額になるのかなと思うのですが、多目的スポーツ会館も建ったことですし、大人のスポーツの場所はあるけれども、子どもたちの場所も本当に考えていってほしいと思うのですが、どうでしょう。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） そうですね。体育館におきましては、子育て支援センターは子どもたちがということで使える施設、それから体育施設等につきましても、一般の方が使えるような状況になっている。団体の要望そのものは、大型遊具を常時置いておきたいという専用施設といいますか、子どもたちが常時使える子どもたちの施設というふうな考えなのかなというふうに思います。

先ほどお話ししたとおり、そのための建設、それからランニングコスト等を、今現実的に建てるというところでは、かなり厳しい状況だというふうに考えております。

ただ、現状、福祉センターの大ホールを使う中では、寒さであったりとか、あとは実は床がホールですのでとても固いのですね。そこがもうちょっと厚めのじゅうたんみたいなものが欲しいですとか、具体的な要望を幾つか聞いて、社協と対応をしていけるかなというふうな部分も進めているところですので、現状行っている中では、ソフト的な支援といいますか、いうことを進めていきたいなということと、要望そのものは1団体の話ではありますが、それはそうではなくて、子どもたちがそこに遊べる、それから出ていける機会になるというようなものになるような広がりのある事業にしていきたいなという部分もありますので、現状としましては、今の事業の支援をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 今の現状では、それしかないのかもしれないのですが、いろいろな保険料の無料化とか、それから遊具の常時設置とか、いろいろな願いがあるみたいですから、常に話をしながら、よりよい方法で進めていってください。お願いします。

●委員長（竹田委員） 答弁いいですか。

5目児童館運営費、他にございませんか。

7 番、杉田委員。

- 杉田委員 今の質問に関連してなのですが、当時、請願書を紹介させていただいた者として、石澤委員に感謝申し上げると同時に、担当課としてもよく趣旨をご理解いただいていると私は認識していますので、よろしくお願いしたいと思います。

ただ一つだけ加えさせていただきますと、請願されましたお母さん方のお子さん方も大きくなっていきまして、お母さん方ご自身も長くいつまでもボランティアされていられるわけでもないということもおっしゃっていました。できれば、早期に人的なサポートもいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） 現在、団体のほうでの悩みとしましては、僕たちも今のお話をお聞きしたところです。なかなか町が成り代わって行えるかというようなものではちょっとないということで、今、主体的に行っている方たちの次世代の方につないでいけるような形が一番望ましいのかなということと、それをするためにも継続した事業が行えるような支援を行っていったらなというふうに考えておりますので、趣旨を理解した上で進めていきたいなというふうに考えております。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
他に、ございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で3款民生費を終わります。
154ページ、4款衛生費に入ります。
4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費。
3番、室崎委員。

- 室崎委員 病床媒介動物対策というのがここに出ていますが、これでお聞きします。
いわゆるエキノコックス媒介のキツネの問題ですね。エキノコックス対策に関しては、去年からかな、新しい方策を始めたというふうに伺っていますが、それについて説明してください。

- 委員長（竹田委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（真里谷課長） エキノコックス対策の新たな対策でございます。去年の8月からエキノコックス対策として、ニセコ町の取組を参考に、駆虫薬入りの餌、通称ベイトと言いますが、ベイトを道路脇に散布する取組を始めております。
具体的な内容につきましては、尾幌と大別の約12キロに100メートル置きにベイト120

個を散布しております。餌には、消費期限切れになりました備蓄の乾パンがありましたので、それを使いながらやっております。それを雪が降る12月まで行っているという状況でございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 これは、今年も続けるわけですね。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 今年も雪が解けた4月から12月まで継続して行うという予定でございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 当然、これは新しい対策を取ったわけですから、どういう効果が現れるのか。それについては調査をすると思うのですが、効果についての調査、そういうものについてもう少し説明してください。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） ニセコ町で取り組む参考というふうにお話をさせていただきました。今年やっている中で、毎月見ておりますが、ふんの調査ということでニセコ町はやっているのですが、なかなかそのふんが見つからないのでございます。それで、車から降りて歩いたりしてみたのですが、なかなかやっぱり見つからないということで、今、ニセコ町とは違う、ニセコ町ではやっていない、うちは保健所に持っていったらいいので、今年も2月に既に持っていったらいいので、この調査結果がどうなるかということを中心に期待しております。ニセコ町のように効果があればいいかなというふうには思っているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 ニセコ町と比べて厚岸町の面積は大分大きいんですよね、広いんですよね。その中で、現在ベイトを散布している地区というのは、町全域ではないわけでしょう。躯体調査をするにしても、ベイトを散布したところのものを取らないと分からないですよ。そういう点は、キツネの場合には縄張りが結構強いようで、その地域ではキツネというのは大体特定できるという話も聞いたことあるのですが、そういうことを全部加味して躯体調査を行うということによろしいのですか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 躯体調査、保健所に5頭持っていっておりますが、尾幌と大別で使用されたキツネを主に持っていっております、それでどのくらいの効果があるかということを確認していきたいというふうに思っているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 その結果というのは、いつ頃はつきりするのですか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） その年によっても違いますが、7月から8月ぐらいには出るのではないかなというふうに見ているところでございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

11番、中川委員。

●中川委員 今の3番委員の質問に関連するのですけれども、尾幌方面云々と、今答弁されていましたが、これ私、ちょこちょこ、キツネの関係で理事者の皆さんに分かってもらうように報告してきましたし、また協力してもらいましたけれども、今、若竹、空き家対策でお世話になったミール工場の関係で、私、随分言っていましたけれどもね、ミール工場なくなりましたのですけれども、おかげさんで、あの周辺から干場にかけて、ちょこちょこ見られますので、どうこうすれと、何か薬品まくとか何とかと言っていますけれども、あそこ、私、素人なのですけれどもね、干場がずっと続いていますので、昆布なんかあるからね、薬品をまけないのかどうなのか、私よく分かりませんけれども、よく見られますので、あの辺はもう野良猫も多いものですからね、野良猫かなと思ってよく見るとやっぱりキツネなのですよね。だから、そこも、そこをどうこうすれというのではないのですけれども、一応若竹のあの辺の海岸というかな、干場に見られますので、ひとつ今私の質問を頭の中に置いていただいて、今後の対策というか、対応をしていただきたいと、このように思いますがいかがですか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 市街地におけますキツネの対策ということで、結構苦情のお電話も来ております。その中で、やはりそこからいなくなるようにということで、箱わなを設置して捕獲をしているという現状がございまして。そういう意味で、山から来ているのは確かなのですけれども、山のほうで駆除もしているので、鹿同様、そういう対策を推進しながらやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

1 目、他にございませんか。

(な し)

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2 目健康推進費。

5 番、南谷委員。

●南谷委員 4 款 1 項 2 目健康推進費ですね。ここでお尋ねをさせていただくのは、159 ページの031、出産・子育て支援735万5,000円、新規計上されております。ここでお尋ねをさせていただきます。

国が進める伴走型相談支援でございますが、説明資料が配付されております。この資料に基づいて、今回初めて、私この資料をもらって眺めていたのですけれども、なかなか理解しにくいものですから、この資料に基づいて、どんな事業なのか説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

議案第 2 号を参考資料として配らせていただきました。国の伴走型相談支援に基づく支援体制という資料でございます。この資料の説明をさせていただきたいと思います。

一番上のところが、年齢時期ということで妊娠前、妊娠期、それから出産、それから産後、さらには育児というふうな時系列となります。ただ、表の寸法としてはちょっとおかしいのですが、育児のほうは3歳まで、就学前、さらには18歳までというような表記をさせていただいております。その下には、経済的サポート、集団、健康、教育、参加型支援、個別相談、訪問型支援、一番下が子育て支援施策というふうに、青い部分につきましては現在行っている事業でございます。これは黄色、肌色といいますかの部分が新規事業ということで、色のついている部分が一応4か所あることになります。

妊娠前、それから妊娠期、出産、出産後、育児というふうに区分けしていきますと、実は平成29年、30年頃から切れ目のない子育て支援ということで、ある程度の事業整備をした経過がございます。このことで一番最初に出てくるのは、妊娠したときに母子手帳を交付するための届出があって、保健師が母子手帳を交付するのですが、そこから妊娠期、出産ということにつながった上で、出産後の支援につながっていくと。その中で着目したのが、妊娠中の支援、それから出産時の支援というところで、一番最初、上のところにある不妊治療のほうは当初から事業としてはあったのですが、これはほとんど自己負担でやっていたものを一定の補助を行った中で、今現在は一応保険対象ということになっております。さらには、自己負担分の支援を町で行うというような事業になります。そういった事業から妊娠期につきましては妊婦健診の助成、それから厚岸町では当初から妊娠届出時に産婦人科が釧路で、厚岸町にありませんので、そこへの距離的な支援として通院費ということで全14回分の約2万円を助成するというような制度も立ち

上げて実施しております。そういった事業がいっぱいあるので、全部は説明仕切れないのですが、いわゆる経済的なサポートをする部分。

それから2段目のところにつきましては、一番最初に小中高・思春期健康教育というのがございます。実は、一番後ろのところにも同じのがあります、小学生、中学生、高校生にいわゆる主になるのは性教育と言われるものですが、思春期教育という部分では、心の成長が主体となります。心の成長があって、それから健康、それから、例えば薬物中毒ですとかといった思春期の健康に関わる部分の教育を行うというところで、その中で性教育も行うということで、保健師が小中学校に出向いて授業を行うというようにすることで実施をしております。これはコロナ禍でここ2年くらい実施できておりませんが、こういった事業の設定があります。

さらには、妊娠期の支援、それから出産時の支援ということで、妊婦の産前産後のケア、それから産後のケアに趣を置いた事業が充実してきたところでございます。ずっと行っている訪問事業ですとか、母子手帳なんかも記載がありますので、そういったところまでの説明はちょっと省かせていただきますが、その次の個別相談というところでは、厚岸町では出産後1か月以内に全戸訪問という事業を行っております。国のほうでは産後数か月以内に全戸訪問するというふうに言われておりまして、厚岸町では早くから1か月以内に全ての出産世帯に保健師が直接訪問し、状況の確認をしております。そういったものから1歳6か月、3か月の健診なんかも出てきます。

さらに、子育て支援施策として、一番下のところですが、これもご提案いただいた中で事業化できたものであります。妊娠期ですね、安心して出産をしていただくというためには、出産する施設、病院がやはり釧路市内にありますので、臨月を迎えて出産するに当たって、この距離がやはり不安を与えるもの、それから本人の健康状況に応じては緊急性が生じる場合もあります。そういったことから、消防署と連携して、事前に登録を行った上で対応するという妊婦あんしんサポート119登録ということもあります。そういった事業が記載されております。

まず、説明は以上です。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 全部説明してくれたものだからね、丁寧に、余計こんがらがってきた。黄色い部分だけ、簡単に説明してくださいや。今回の新規事業について。これについては、こういう事業だよというのだけでいいです。詳しいものは、恥ずかしながら理解できませんので。

例えば今言われた今回の国絡みで、それに基づいた四つの事業というのですか、三つなのかもしれないけれども、二つなのかもしれないけれども、今回735万5,000円の予算計上がされています。例えば、職員の手当27万円、超過勤務手当だよ。それぞれ735万5,000円の積み重ねですよ。子育て応援、一番下の275万円、それぞれ事業に割り振られて735万円という予算が計上されているわけですね。

だから、もう一回、申し訳ないのですけれども、今回、町として新たに取り組まれる事業、出産応援交付金というのはどういうものなのか、この予算にどう関連しているの

か。初めに、それぞれこの黄色い四つについてだけ、簡単に説明をまずください。その上で、ここにある031の735万5,000円の数字の根拠というのですか、この概略についても説明をお願いいたします。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

最初に、この表の中での新規事業でございます。経済的サポートのところにある2カ所部分ですが、出産応援交付金、子育て応援交付金、これが今ご質問いただいた出産・子育て応援の予算に係る事業であります。

国の伴走型支援の目玉の事業の一つとしまして、妊娠届出時に面接を行い、アンケートを行った場合に、出産応援ギフトとして5万円相当のギフトをお届けするというようなもの。それから、出生時に面接を行ってアンケートを行った場合に、さらに5万円相当のギフトを贈るという施策であります。厚岸町では、この部分につきましては、基本的に国はギフトということで商品券等を想定しておりますが、仕組みも難しくなる、利用もどうかという部分もありますので、厚岸町では現金を考えております。これがこの2カ所の事業になります。

次に、個別相談の中にあります産後ケア事業であります。産後ケア事業につきましては、左側にも青い部分ですがありまして、宿泊型、デイケア型、訪問型ということで、今回訪問型を追加する内容であります。産後ケア事業につきましては、出産後、釧路市の助産施設となりますが、そこに生まれたばかりの子どもと一緒に宿泊をして、お母さんは養生していただく、子どものケアも施設にお任せしてもらえる、さらには指導してもらえというような宿泊型のもの。それから、宿泊ではありませんが、1日通ってそういったケアを受けるもの。さらには、出産後すぐに行きづらい状況もあろうということで、今年から助産所の職員に自宅に来てもらってという訪問型を追加するという内容でございます。

子育て支援施策の一番下の子どもショートステイ事業は、先ほどご質問いただいた部分ですが、子どもの短期利用事業ということで、釧路市のまよりも学園に1日から1週間までのショートステイの事業を行うという内容でございます。

さらには、出産・子育て応援の事業費の内訳ということでございます。まずは、職員手当ということで、補助事業でありますので、職員に係る超勤部分を充当するための事務職員、それから保健師の超勤の計上であります。

次に、需要費であります。消耗品につきましては、この事業に係る事務費、コピー用紙、インク代、それからテプラ、チューブファイル等の事務用品の計上が31万6,000円。それから通信運搬費、役務費ですが、送料としまして、実は出産届をしたときに窓口に来ますので、そのときに母子手帳を交付する、面接を行ってアンケートを行い、さらには5万円の申請書をいただくことになりますので、その決定通知ですとか、それから、実は妊娠届出時と出産の間に中期に一旦アンケートと面接があります。これの案内を行うための通信運搬費の7万1,000円であります。

さらに賃借料であります。地域子育て情報発信システムということで、これは、現

在、妊娠届をいただいた妊娠期の方、それから出産後のお母さんがスマートフォンのアプリで子育て情報を取得できる、それから保健福祉課からのお知らせが行えるというもので、この事業も補助事業ですので、かかる部分についての19万8,000円を計上しております。ただ、これは子育て支援全体で使えるアプリですので、実はその前の予算書では健康推進の一般のほうでも同額の計上をして、案分しているというような予算の計上をしております。

補助金になりますが、出産時の応援ギフトとして、厚岸町では現金支給を想定しておりますが、5万円の件数が75件、これが375万円となります。もう一つ、子育て応援金のほうで、同じく5万円の55件の計上で275万円となります。実は、この事業につきましては、この4月以降ですね、出産届出があってから面接を行って5万円支給する、その方が出産するときに5万円支給するというふうに段階的に行っていく事業なのですが、事業としましては令和4年4月まで対象者を遡るとされております。この方々については、出産終えている方もいらっしゃいますので、一括10万円を支給するというような形で実施したいと考えております。

例えば、出産応援金につきましては75件となりますが、そのうち遡及して支給する分については38件ですね。33件については4月以降の対象者というふうに考えております。応援ギフト55件につきましては30件が遡及分、4月から去年の3月までの対象者分。それから25件につきましては4月以降の対象者というふうな内訳での計上であります。

以上です。

●委員長（竹田委員） いいですか。

3番、室崎委員。

●室崎委員 健康推進一般のところに、健康まつり代替事業実施に伴う経費という話があるのですが、どんなことをやるのですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

例年行っておりました健康まつりですね。食と健康まつりという事業ですが、コロナ禍でここ数年実施ができていない状況となっております。今年度、役員の方とちょっと協議をさせていただいたのですが、コロナの状況が落ち着いて、マスクが取れるような状況にはなってくるのですが、食を伴う部分では、この事業を以前の形で行うと、一般の方は誰でも来てくださいというようなイベントはなかなか難しいということで、完全な実施はちょっと見送りというふうなことをさせていただいております。ただ、その中で保健福祉課、あみかに一定の検査機器等を置いて健康予防を図るためのイベントはできないのかなということで、代替事業として考えているものであります。

検査機器の部分では、ベジチェック機材というのがありまして、野菜に係る機材をお借りして、それを使ってもらおうというようなもので、使い方についてはちょっと確認し

ておりませんでした、そういった機器を借りて設置をして利用してもらうということ、
なことで、これに係る送料等を計上しているということでもあります。あとは、一般的な
栄養に係るパネルの展示ですとか、そういったことを一定期間実施するというような代
替事業の予定であります。

●委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

●室崎委員 そうすると、パネル展が中心になるというようなイメージで考えればいいの
ですね。今までのように、わっと人が来て、食そのものについて食改の皆さんがごちそ
うを作って、こういうような塩分をこういうふうにすると、このぐらいの味になります
よとか、そういうことはまだできないと。だから、それに代わるものとして、啓発事業
がある程度できるようなポスター発表のようなものを中心にしてやろうと。その中に
は、自分で計測できる器械も置きましょうというようなイメージで考えればいいのです
か。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） そのとおりでございます。

●委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

●室崎委員 それから、みんなすこやか厚岸21、これの話が町長の町政執行方針にも出て
おりました。いわゆる三本柱として、幼児の虫歯が多い、成人の喫煙率が高い、それか
ら塩分摂取量が多い、これを何とかしなければならないのだということは、前々から言
っているわけですね。そのために、当然こういう計画書に書けば自動的に減るわけ
ではないですから、それについていろいろな方策を打っていらっしゃると思うのです
が、まず、どういうことをやっているのか、説明してください。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） みんなすこやか厚岸21の三大目標、課題に対応する事業と
いうことでございますが、塩分摂取量の部分につきましては、各栄養教室ですとか食改
善推進員の事業活動そのものであったりとか、推進員の養成につなげたりというような
事業が関わりの出てくる部分なのかなというふうに思います。

成人の喫煙率の部分につきましては、特に妊娠期、育児期にある世帯に対する禁煙の
指導、それから健康の害についての話、さらには思春期教育におきましても、そういっ
た影響が将来にわたり係るというような健康教育で行っているような事業が関連するも
のと考えております。

幼児の虫歯の部分につきましては、早期からの3歳児健診ですとか1歳6か月健診時
の歯科検診、小児の歯科医師によるフッ素塗布というような、これは3歳まで4回ほど

の塗布というような事業が直接的には関連する事業というふうに認識しております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 いろいろなさっているのは分かるのですが、なかなか思ったような確たる効果が見えてこないのも事実のようですね。それだけ大変だということでしょう。

それで、私はやっぱり対象者に対する話のほかに、一般町民に対してこういうことをなぜやるのかということをはきちんと分かってもらうような広報も非常に必要ではないかと思います。

例えば歯科医の学会かな、何といいますかポスターというか、それを見ると、子どもの口の中を見るとその家庭が分かる、そういうことを言っていますね。こういう話をどんどん出せばいいのですよ。親の責任ですよということを、子どもの虫歯はね。あるいは塩分を取り過ぎるといふかな、いわゆる今WHOなんかが出している基準以上の塩分、塩辛いものということですかね、そういうものを食べると血管が冒されて、血圧が上がって、じわじわじわじわと脳溢血だとか、そういうもののほうに持っていかれてしまう、いわば地雷を布設しているようなものだというような話をしていますよね、そういう話を出せばいいのですよ。

それから、喫煙率に関しても、やはりたばこがいかに恐ろしいかと。たばこは麻薬なのだということをはっきりと言うべきですよ。それから、いわゆるたばこ飲みの論理というのがあるのだけれども、たばこ税を払っているから、町に寄与しているのだというようなことを言う人もいるのだけれども、実はあなたの納めた税金の、低く見積もっても3倍、論者によっては8倍、そのぐらいの経費を町が出しているのですよという統計も、これもいろいろな研究者から出ているのですよ。そういう話はね、やはりどんどん出すべきなのですね。

そして、一般の人の常識として、そういうものが当たり前になるようなこともすべきだろうと思います。結局、みんなすこやか厚岸21の目指しているものは、ヘルスプロモーションという運動でしょう。これは、私の健康は私が守るという意味ではないですよ。私たちの健康は私たちが守るという、地域全体でみんなで力を合わせてやっていかなければならない。俺の体だから俺の勝手にさせてくれということは許されないのですよ。そういう常識を町全体につくるというのが行政の仕事ですよ。そういう点でどうお考えですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

直接事業に関連する事業を設定し、それから既存事業の中で関連をつけて何とかやっていけるのかなという部分はもちろんありましたし、それから、例えばですが、妊婦に与えるたばこの影響がどれだけ大変なことなのかということは、恐らく現場の保健師もとても重要なこととして指導している部分なのかなと思います。ただ、それが、では一般の方に対してそこまでのことをしなければいけないのかということていくと、何とい

うのでしょうか、怖がらせてまでやらなければいけないのかというようなことで、危険性をあまり誇張してということもなかなか難しいのかなということでは、これまでそこまで踏み込んでのものというのは特に目立ったものがなかったのかなというのは、質問者おっしゃるとおりかなというふうには思います。ただ、実際与える影響の真実を伝えていく、情報を伝えていかなければいけないということは、ある程度やったとしても十分とは言えないということもありますので、できるだけやっていきたいなというふうに考えております。

また、本来的にはといいますか、僕個人的な部分としまして、実は保健活動の中では、地域に出向いていくという従来のやり方がどれほど効果があったのかということがやっぱりあると思うのです。現状、今の部署の中では様々なシステム、それから事務作業等がある中では、実情として逆に大変難しい事業となってしまうています。これらを補うために、余剰の保健師を雇うというところまでの市町村の規模でもないという実態から、なかなかそこまでのものが今までできていないというのが現状かなというふうにも考えております。

ただ、そこはやはりやっていく必要もあるのかなというふうな認識をしております。できる限り計画にある、2期になっても三大課題が変わらないまん引き続き課題としておりますので、次回、この課題三つを二つにできるような、せめて一つにするような、そういった取組ができるようにしたいなというふうに考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。問題点に関しては、私よりも当時者のほうがずっと詳しいわけで、釈迦に説法のところがありますので、この程度にします。

それで、最後にお聞きしますが、みんなすこやか厚岸21の中には、自殺対策も取り込んでいますよね。それで、自殺は一時期、全国で3万人を超えていましたね。これを厚岸に下ろすと1万人で3人ということになるわけですね。

そういう時代が何年か続いて、国も自殺者の数が上り坂になっているので、これはうまくないということで、自殺対策というものを国として打ち出しました。その中のことなのでしょう。厚岸町のような自治体でも自殺対策をちゃんと示しなさいというものが増えて、厚岸町でも出したというのが実態だと思います。そのせいか、一時期2万人ぐらいにまで自殺者は下りましたね。ところが、このコロナの状況になってから、また増えているのですね。現在3万人ぐらいになっているのですか。

●委員長（竹田委員） 休憩します。

午後1時52分休憩

午後1時52分再開

●委員長（竹田委員） 再開します。

保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） すみません、現状の数値を押さえておりませんでした。

このコロナ禍で、外出する機会、コミュニケーションを取る機会、実際に人と触れる機会が少なくなっていることも要因かなというふうに思いますが、自殺者が下降傾向だったものがちょっと増えてきているのかなというような認識はしているところです。

- 委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

- 室崎委員 それでね、厚岸町でこういうようなことをやると、ぱっと自殺者は厚岸からいなくなりますなどというものはないのでよね、これは。ある意味、手の打ちようがない部分はあるわけです。ただ、それでも何かできることがあるのではないかとということだと思います。

それで、厚岸町は、みんなすこやか厚岸21の中で、自殺対策というものを打ち出していますよね。どういうことをやっているのですか。

- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

自殺対策につきましては、みんなすこやか厚岸21、2 期の中間評価の段階で、食育と、それから自殺対策について計画書のほうに一体的なものとして盛り込んだ状況となっております。

行っている事業につきましては、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、住民への啓発と周知、生きることの促進要因の支援、児童生徒の S O S の出し方に関する教育というふうに掲げております。

具体的な事業の中で行っているのは、早い段階では、自殺に関わる知識を認識してもらって、周りにいたときには声をかけていただくというゲートキーパーの役割を担っていただきたいということで、民生委員の方ですとか、職員向けの講習等を行って養成を行うですとか、それから S O S の発信に対する窓口を周知していくというようなことが、まずは具体的な内容かなというふうに捉えております。

- 委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

- 室崎委員 それ、計画つくったときの計画でしょう。具体的にやったのですか。何人ぐらいの何とかキーパーというのをつくって、どういう講習を受けたのですか。

今の話だと、そういう抽象的な話しかないのだよ。具体的な話を教えてほしい。ましてや、その結果、思いとどまらせることができたのは何件あったなどというものがあつたら、なお結構です。

- 委員長（竹田委員） 休憩します。

午後 1 時56分休憩

午後 1 時58分再開

- 委員長（竹田委員） 再開します。
保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お時間をいただき大変ありがとうございます。大変申し訳ありませんでした。

ゲートキーパーの部分ですが、中間評価として計画を盛り込んだ年度が平成29年で、食改善推進委員、それから民生委員等において、4回実施で103名の講習を行っております。平成31年には、町の管理職に対しまして1回、14人の講座の実施をしております。講座の内容につきましては、保健師の自殺に関連する、それから自殺の衝動におけるようなもの、それから声かけ等の対応みたいな部分の講座を行ったという内容でございます。令和2年、3年につきましては、コロナ禍で講習的な事業を行っていないという状況となっております。

おっしゃいますとおり、先ほど説明した中では、具体的にこれこれこれ、つながっているものというよりは、日常の業務の中で関連し啓発をしていくですとか、関わり方に対する支援を行うみたいな、そんな程度の内容で、直接、対象者も特定しづらいのですが、けれども、例えばその方をきっちり把握する、それから対応するというような具体的なものではない。ただ、電話相談ですね、自分の気持ちに関する相談ですとか、自殺とまではいかない、または高齢者については死にたいというようなことも日々相談等があります。その部分は、直接対応する部分と、さらには、道だとか保健所の心の相談窓口につなぐというようなことを、それは日々、受けるのは保健師のほうですが、どの職員が受けても対応できるような形にしているという現状でございます。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
2目、他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
3目墓地火葬場費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 4目水道費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 5 目病院費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 6 目子ども医療費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2 項環境政策費、1 目環境対策費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2 目水鳥観察館運営費。

3 番、室崎委員。

- 室崎委員 厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励に関してお聞きします。

毎年それぞれ質の高い学術研究が厚岸を舞台にして行われている非常に効果のあるものだというふうに高く評価していますが、ここでもって、今まで随分積み重なってきた研究成果というものがありますよね。それによって、今まで分からなかったようなことが、随分厚岸湖の状態が分かるようになってきているというのが事実です。

これを町民に分かりやすく披瀝していくという作業が必要でないかということは、私、前に申し上げたのですが、継続的にそれを行っていくことが大事だろうと思って言いましたけれども、これについては何か考えていらっしゃいますか。

- 委員長（竹田委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（真里谷課長） 学術奨励金のお話でございます。

前にもお話ございまして、まず、それをもって12月に広報で特集を組んで、さらに12月18日に「大黒島の水鳥」ということで講演会もさせていただきました。それだけではなくて、ほかにもたくさん平成9年度から現在まで190件の研究報告がございます。これら含め、来月4月から広報で連載を始める予定でございます。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。

2 目、他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。

3 目廃棄物対策費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 4 目ごみ処理費。

3 番、室崎委員。

●室崎委員 ここに、177ページですけれども、海岸漂着物対策という節があるのですね。これは、漁業者などが操業中に陸揚げしたごみや、あるいは漂着したごみや、そういうものを集めて処理する、そのための費用というふうに伺っていましたが、これが今年、昨年に比べて111万1,000円減になって、そして82万5,000円になっている。時代の流れからいったら、むしろごみの量は増えてくるのではないかと思うのですが、これはどういう事情なのでしょう。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 海岸漂着物のお話でございます。

今年度、まずボランティア回収分ということで1トン、それから沖合漂流回収物ということで5トン、計6トンの予定をしているところでございます。

昨年度も3月補正でかなり減額させていただきましたが、やはり令和4年度は、初めてということで、どのくらい集まるかというのがちょっと分からなかったものですから、かなり多めに見ておりました。その結果、4,673キロ、約4.6トンということでしたので、これに基づいてちょっと上乗せをして、令和5年度は予算計上させていただいたことでございます。

●委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

●室崎委員 要するに、やってみて実勢が分かったので、それを基準にして予算を組むとこの程度になると。1回目のときはどれだけになるか分からないから、多めに見積もっておいたということの差だというふうに理解すればいいのですね。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 委員おっしゃるとおりでございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですね。

4 目、他にございませんか。

(な し)

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

5 目し尿処理費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 目下水処理費。
ございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、4 款衛生費を終わります。
182ページ、5 款農林水産業費に入ります。
5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 目農業振興費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 目畜産業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 目農地費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 目牧野管理費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 7 目農業施設費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8 目農業水道費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 9 目堆肥センター費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 項林業費、1 目林業総務費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 目林業振興費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 目造林事業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 目林業施設費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 目特用林産振興費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 項水産業費、1 目水産業総務費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 目水産振興費。
5 番、南谷委員。

- 南谷委員 5 款 3 項 2 目水産振興費ですね。ここでお尋ねをします。213ページ、260、赤潮対策緊急支援事業2,448万3,000円、これでお尋ねをさせていただきます。

ウニ漁業者への支援が、町長をはじめといたしまして、要請活動が実を結び、関係漁業者もきっと感謝をし、安堵していることと存じます。

実施計画の21ページでございます。こちらのほうです、配付の。これを見ますと、この事業の内訳の記載がございます。これを見て確認をさせていただくのですが、21ページの令和5年度、この数字を見ますと、赤潮対策で令和5年度総事業費が1億6,441万8,000円。このうち国が1億1,545万2,000円、約70%、そして道が2,448万3,000円、このうちの1億6,000万円のうちの15%と記載がございます。そして、本ページに戻りますと、厚岸町の負担分2,448万3,000円が総事業費の15%をここで計上していると理解し

たのですが、この理解でよろしいかどうか。

さらに、厚岸町の持ち出しが、ここで負担金と計上されているのですよ。どこに負担をするのかも含めて、お金の流れについて、まず説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 赤潮対策緊急支援事業についてのお尋ねでございますけれども、前段の部分、3か年実施計画に記載されております令和5年度の事業ボリュームということで1億6,441万8,000円の部分につきましては、金額、さらには国、北海道、厚岸町の負担割合、それぞれご質問のとおりでございます。

また、この予算経理につきましては、厚岸町は負担金ということで計上させていただいております。これにつきましては、従前からウニの赤潮対策復興事業につきましては、北海道栽培漁業振興公社ですか、こちらのほうに北海道水産多面的機能発揮対策協議会という組織を設けまして、ここが中心組織となりまして赤潮対策、ウニの漁場回復事業について、るるご支援をいただいております。

その中で、単年度の事業が進んでいきますけれども、事業が進むにつれて、執行に要した経費がそれぞれ国のほうからは交付金という形で入ってきて、北海道からは補助金という形で入ってまいります。その事業の実施割合に沿って厚岸町のほうには、協議会のほうから負担金という名目で請求が参りますので、この負担金を協議会のほうに支弁するといった流れで、その協議会から地元の厚岸町地区の赤潮対策活動組織というものがありますけれども、そちらのほうに経費が支給されるというような流れで進んでおります。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、北海道の協会のほうに一旦町も払うよと。そうするとお金は事業者のほうにそこから直接行くよというふうに理解をさせていただきました。

総事業費1億6,441万8,000円の事業につきまして、ここに記載があります。それぞれ書いてあるのですけれども、内訳ですね。放流事業をはじめとしまして、それぞれの事業の種目別というのですか、用途別内容、金額、それから実施時期、正直言いますと令和5年度の予算なのですよ。その辺も含めて、もう少し時系列できちっと説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 今は、まだ予算の段階ですのであれなのですけれども、事業のメニューとしましては、漁場回復のためのウニの種苗放流であるとか、あと荒廃した漁場の岩盤清掃、さらにはモニタリング調査といったような事業が含まれております。

内容については、令和4年度の事業とほぼほぼスタートは同じくしていくような形に

は今考えているのですけれども、漁場環境の回復を図るための事業として、密度調査であるとか、ウニ殻の除去であるとか、岩盤清掃といった部分については7,500万円程度を予定しております。それから、調査資材としてのウニの種苗を漁場に転化して調査をするといった部分につきましては、970万円程度の予算を見込んでいます。さらには、その他のモニタリングであるとか、沖合沿岸の漁場環境調査に大体1,200万円程度の経費を予定しているというような形で進んでいくのかなというふうに考えております。

それで、3か年計画のほうの内訳といたしまして、先ほども申しましたけれども種苗放流に7,698万円、漁場の清掃に3,120万円、それから漁場環境調査として2,662万6,000円と、それから岩盤清掃として3,469万円と、さらに国費の税額補助になりますけれども120万円といった内容で、総体的な事業費が1億6,400万円になるというような流れでございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 後から言ったほうの数字ですよ。でないと半分だものな。分かりました。

答弁漏れあったのですよ。実施時期、年次ね。浜は非常に気にしているので、種苗購入代金含めて調査費についての。今もうやっているのですけれども、放流も春と秋にあるのですけれども、令和5年度の分の予算計上ですから、令和5年度についてはある程度補助の中でやっていけるというふうに理解をしたのですが、よろしいでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） この予算につきましては、厚岸町の予算は令和5年度で計上させていただいておりますけれども、国の分については、令和4年度の繰越予算というような形が上程されていく。また北海道も令和4年度の補正予算で実施されていくというふうに伺っております。厚岸町だけは、令和5年度の予算で上げさせていただいております。

それから、種苗の調査放流時期についてでありますけれども、昨年度も大体5月、6月という時期に種苗転化をして行っていくという流れで、恐らく前年踏襲で進んでいくのではないのかなというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

2目、他にございませんか。

7番、杉田委員。

●杉田委員 予算上に数字のないことなののですけれども、水産業の後継者対策として、町としてはどのようにお考えなのか。

と申しますのは、酪農業ですとか林業に関しては、担い手対策、後継者対策という予算が計上されております。水産業に関しましては、特にこれといった関係の予算というのが上げられていません。町としては水産業の後継者対策新規就業に関してどのように

お考えなのか、お答えいただければと思います。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 水産業の後継者対策についてのお尋ねでございますけれども、今、委員お話しいただいたとおり、農業後継者につきましては、予算も設けさせていただいて種々対策等進めさせていただいておりますけれども、漁業の後継者対策、私どもも漁組と常日頃いろいろなお話をさせていただいておりますが、そういった中で、切実な農業後継者の対策というようなお話まではちょっと伺っていないのかなと。漁組に改めてお話をした中では、喫緊の課題としてはちょっと俎上には上っていないというようなお話も伺っております。

農業と比べて漁業の場合は、なかなか漁場の漁業権ですとか、あと空きといいますか、組合員の部分の制約等々もございまして、なかなか漁業をやりたいと言っても、組合員の資格は前に比べると準組合員が1年で正組合員になれるだとか、そういった制度の緩和等はされてきているようですけれども、やっぱり一組合員の家族がまた別れていていろいろな本家とか別家とかになっていって、また別な漁業経営体として、新たな漁業をやっていくというのがどんどんどんどん増えていくような状況でもなく、今のところはそういったような状況で、水産のほうとしては捉まえている状況となっております。

●委員長（竹田委員） 7番、杉田委員。

●杉田委員 ありがとうございます。

漁師方、生産業者の一人一人にこの話をすると、お叱りを受けるかもしれないと思います、私はそう思います。ただ、組合として、漁協として、町として、水産業、一次産業、特に水産業を基幹産業とする厚岸町として、そういった後継者対策というものを考えなくていいのかなと私は疑問に思っております。今ここで数字のない話をしても仕方がないのかと思いますけれども、組合と連携を取っていただいて、この件に関して連携を取っていただければというふうに思います。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） ありがとうございます。

私ども、ともすれば、どちらかというと資源増大対策であるとか、漁場の環境保全であるとか、そちらの増やすほうというのですか、資源を増やすほうに力を注いでいる割合のほうが高いというような気もしております。

組合員数も決して増えてはいないと思うのですね。同じ海から捕ってくるとすれば、1,000人で捕るのと500人で捕るのと、それぞれの実入りというのですか、も変わってくると思います。500人で捕るほうが自分の実入りが倍になるわけですから、そういった部分もあったり、いろいろなものが絡み合って、今いるのだろうというふうに思

っています。

ただ、これにしても、ある一定の組織規模、組合員数からあまりにも少なくなってしまうと、これもまた、そのときこそ本当に問題が惹起されてくるのかなという部分もあります。そういうふうにならないように注視しながら、組合員の後継者対策、恐らく今後人口減少も相まって、きっと問題になってくる事柄だと思っています。

いずれにしても、漁協とそういった部分についても日頃から情報を伺わせていただいて、そのときには適切な施策が取れるように業務に当たっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 7番、杉田委員。

●杉田委員 漁業者、水産業関連の方だけでなく、それに関連した水産業界、はっきり言ってしまうと僕の家業もそうですけれども、水産加工業の方だったり、船舶販売業の方であったり、加工業の方たちも関連した話になってきますので、連携を取っていただきたいと思います。

ご答弁は結構です。よろしくお願いします。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

2目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

3目漁港管理費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5目養殖事業費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6目水産施設費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 7目全国豊かな海づくり大会推進事業費。

5番、南谷委員。

●南谷委員 7目全国豊かな海づくり大会推進事業費、ここでお尋ねをさせていただきます。本事業につきまして、3番、室崎委員が一般質問されておりますが、お許しを賜り

たいと存じます。

北海道大会が、天皇陛下、皇后陛下をお迎えし、厚岸町で開催されます。地元の町民にとりましても、一大イベントであります。盛会に開催されますことを祈念いたしまして、町民の思いを代弁する気持ちで質疑をさせていただきます。

223ページ、ここに030、1,065万4,000円、ここでお尋ねをさせていただきます。この内容につきまして、参考資料が配付されております。この資料を見ていただきたいと思います。配付された資料でございます。第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会開催記念事業一覧表、大変詳しい資料が載っております。

ここに表示されている1,065万4,000円という数字は、この番号、左側の4番から8番まで、この合計数字がこの数字になります。1,065万4,000円。そして8番目の事業について、(1)から(7)まで、これを足すと846万円という数字になるというふうに理解をいたしました。

そこで、多くの町民の皆さんも非常にこの日のイベント等に期待をしていると思います。4番から8番までの事業について、この資料に基づいてもう少し詳しい説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 全国豊かな海づくり大会の1,065万4,000円のお尋ねでございます。あらかじめお配りしておりました大会記念事業等一覧表という中で、4番目から8番目の事業の内容についてでございます。

順を追って、その概要についてご説明をさせていただきますけれども、まず、4番、海づくり大会における献上品の部分でございます。地元産品ということで、海づくり大会におきましては、開催都道府県からの献上品については通例となっております。地元自治体は同様の対応を取っているという例にのっとり、厚岸町もそのようにしたいというふうに考えておりまして、厚岸の今の旬のもの、世界に誇れるような特産品をということで、今検討をしているところでございます。その経費として30万円を予定しているところであります。

次に、5番のレセプション15万円という部分でございますけれども、これについては、レセプション実施の可否については、北海道実行委員会のほうで検討中ではございますけれども、開催されるとすれば、そちらのほうにも厚岸の特産品を提供させていただいて、全国からお越しいただく多くの招待者の皆様に対して厚岸町の優れた特産品を振る舞っていきいたいというふうに考えておりまして、その経費として15万円を計上させていただいているものでございます。

次、6番目のフェスタ会場経費ということで78万8,000円を上げておりますけれども、これにつきましては、フェスタの会場として今考えているのが、港北の岸壁、市場の荷さばき場は解体しておりますけれども、その跡地として、そこを会場として今考えておりまして、壊した後の場所の整備を若干手をかけなければならないということで、それに要する砕石代の購入で74万2,000円ほど見込んでいるのと、それに要する車両代の燃料費ということで4万6,000円を見込ませていただいております。

それから、7番につきましては、職員旅費、消耗品などの事務経費として95万6,000円を上げておりますけれども、これについては、今後、水産林務部北海道海づくり大会推進室との様々な協議がまだ予定されておりますので、それに要する職員の旅費が必要となってまいりますので、その旅費として54万円を上げている部分と、あと、事務用消耗品として14万1,000円、それから今イベントの周知看板、旧消防庁舎、さらには真龍中学校の国道との交点付近に看板を設置しておりますけれども、その大会後の撤去原状回復経費として24万6,000円を見込んでいます。それから、新聞折り込み手数料として2万9,000円というような部分で、この7番の部分の経費は見込んでいるところであります。

それから、8番目の厚岸実行委員会に対する補助金ということで846万円を見ておりますけれども、(1)から(7)の内訳としまして、まず(1)の206万7,000円の部分ですが、これについては厚岸町において、100日前のイベント、ちょっぴり100日前ではございませんけれども、約100日前イベントとして、今回は地球環境、さらには海洋プラスチック等にちなんだ内容のシンポジウムをやりたいというふうに考えております。それに当たって、パネラーの委託派遣の経費が200万円、それから会場の設営経費として29万3,000円、さらにはポスターを印刷したり、チラシを刷ったりしますので、その経費として10万9,000円、それからコーディネーターに対する謝礼であるとか、開催の諸雑費として20万5,000円を見まして、都合206万7,000円を計上しているところであります。

それから、(2)のおもてなし事業でございますけれども、これにつきましては、本大会の会場で招待者がいらっしゃいます。その際に昼食を取っていただくのですけれども、その折に地元の味を使った一品、何かおもてなしとして提供していきたいなというふうに考えておまして、そのための費用として110万円を計上させていただいております。例えばあさり汁であったり、例えばカキフライであったり、まだちょっと考え中ですが、そういったものを何か提供して厚岸町を売り込んでいければなというふうに考えております。

(3)の大会招待者への記念品の70万円でございますけれども、これも各大会ごとに通例となっているようでございます。大会の招待者に対して、様々な地元をPRできるような記念品を入れて、お土産に持って帰っていただいて、その地元をPRしていただくという趣旨で、地元の水産加工品であるとか、銘菓であるとか、いろいろなものがございしますが、厚岸町としては、去年のプレ大会のときもそうだったのですけれども、特に石けんを記念品として入れ込んだ経過がございします。今回も、ぜひそういった形を踏襲させていただいて、また地元のそういった特産品と一緒に厚岸をPRさせていただきたいなというふうに考えております。大体1人700円程度で、1,000名を予定したと仮定したときに70万円の経費になるのかなという試算でございします。

それから、(4)の北海道が主催する大会100日前イベントへの協力として30万円計上しておりますけれども、これは、北海道のほうの実行委員会が約100日前のイベントとして札幌市内で海づくり大会のPRイベントを行うというふうにお聞きしております。その折に、厚岸の実行委員会からも応援ということで協力をするに当たったときの実行委員会の関係者の旅費ということで見込んでいる予算でございします。

それから、5番目の海づくりフェスタの運営協力に係る経費ということで279万円上げておりますけれども、この海づくりフェスタ、港町の湖北岸壁で予定されておりますけれども、その関連行事に係る会場の出展料として60万円、それから出展ブースを出すに当たっての設備が必要になる部分があるのですけれども、北海道の実行委員会が持つ分と地元が負担する部分が出てまいります。そのうちの地元の負担として109万2,000円ほど見込んでいる内容でございます。

また、今回は3連休の中日ということで、非常に町内への入込みも多く予想されておりますので、付近への駐車問題、駐車場を確保するスペースもあまりないというふうに考えておりますので、ちょっと今、うちのほうの案として考えているのは、宮園方面にプールできるような駐車場を確保した上で、そこから周遊ピストンバスを出して、会場への来場者の足を確保したいなというふうに考えての50万円の計上でございます。

それから、港町のこの部分ですね、解体後、荒れ地の状況になっておりますので、大会が近づくにつれて草刈り等も必要になると思いますので、そういった経費として約19万8,000円、この中で見させていただいております。それから、フェスティバルのスタッフ用の弁当代として40万円を計上させていただいております。

それから、(6)の実行委員会メンバーのスタッフジャンパーの製作の部分でございますけれども、これにつきましては、やはり会場内は相当混雑してくる部分も予想されます。そういった中では、会場内でのスタッフの素早い認識と、誰がスタッフなのかというのを迅速に識別しなければならないことになると思いますので、そういったスタッフが一目で判別できるよう、統一したスタッフジャンパーを製作していきたいと。これは、明石の大会でもスタッフが統一したジャンパーを着て対応に当たっていたという部分もあって、大変分かりやすいような対応だったということで、厚岸のほうも見倣ってそれに対応していきたいなというふうに思っているところの予算でございます。

それから、最後(7)の消耗品ですけれども、これにつきましては、あつけし実行委員会の運営のために係る事務用消耗品の費用としての38万円の計上というふうになっております。

1,065万4,000円の内容については、あらあらこういう形で予算を上げさせていただいております。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 資料の説明で1点だけちょっと確認をさせていただきます。

番号5、歓迎レセプションの会場はどこになって、どのくらいの人数が想定されているのか教えていただきたい。

それから、開催日9月16から17日というふうに理解しているのですけれども、町民の皆さんの対応でございます。一般の町民の皆さんは、会場には入れないと思うのです、勝手な想像なのですけれども。どこで見ることができるかなど、町として、一般の町民の皆さんに、町民として歓迎するわけなのだけれども、気持ちよく町民の皆さんにも理解をしていただかなければならない、そういうものをきちんと周知をしなければならない。例えば組合の皆さんは組合からのいろいろ協力とかそういう事業があると思うので

すけれども、一般の町民の皆さんは、天皇陛下が来られる、どうしたら、どこに行ったらいいのだろう、どこで見れるのだろうと、勝手に会場には行けないだろうと。そういう部分についても、いろいろなイベントがあります。きちんと町民の皆さんに周知する必要があると思うのです。

これらも含めて、どのように町として対応、町民目線で、町民の皆さんが、我々そうしたらどこで見ればいい、例えば湖北地区の今説明ありましたよ、そこに行って、見れるのかどうなのか、車はどこに置いたらいいのか、こういうことも全く分かりません。勝手に行けやでは、これは困ると思うのですよ。町民の皆さんがやっぱり天皇陛下が通る道路がどうだとか、いろいろ想像になると思います。やっぱり町民の皆さんにきちんと、いついつ、こうだよというものを町として知らせる必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） この大会、招待者以外の町民の方につきましては、会場の警備等々の関係上、第一埠頭含め若竹の漁港道路から海側というのですか、これについては進入は規制されます。式典等、目の当たりにすることはちょっとできませんので、港町の湖北岸壁を使ったフェスタの会場、ここに大型のモニターを設置しまして、その会場のライブ中継というのですか、それを見ていただいて、出展ブースの物販であるとか、あと大会関連の体験コーナーとか、そういう部分で海づくり大会を体感していただきたいなというふうに考えています。

また、その中で町民参加型のイベントとして今考えているのが、湖北地区の岸壁を使って特設の放流会場というのですか、そういうのをできないかと。それで式典会場が陛下を含めて稚魚の放流等をやられた後に、一緒に町民も稚魚の放流をやっていただいて、会場との一体感を醸成していくというような企画もできないかなというふうに今ちょっと考えたりしています。

また、周知方法の部分でございますけれども、これについては町広報誌はもちろんですけれども、公式ホームページであるとか、SNSであるとか、防災無線、チラシの折り込み、マスコミ、口コミですとか、いろいろな手段があるとは思いますが、そういったものをフル活動して、とにかく海づくり大会を強くPRしていきたいなというふうに考えております。

9月17日日曜日、大会当日ですけれども、相当程度の交通規制が入ります。その折には、厚岸大橋の一本道という部分もございまして、町民の皆さんには多分にご迷惑をかけることにもなろうかと思います。なるべく早い時点で周知方法、交通規制等の問題も周知を図っていききたいなと。情報というのが、こういう皇室関係になると情報がざりざりまで出てこないというのが通例のようでございます。そういった中で、北海道の海づくり推進室、さらには北海道警察、海上保安庁等関係機関との連携を十分に取らせていただきながら、混乱を招くことのないよう、万全の体制で事に当たってまいりたいなというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 私のほうからは、レセプションの関係でお答えさせていただきたいと思います。レセプションにつきましては、公表はされないということでございますので、今段階では、場所、時間等お答えすることはできません。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 分かりました。僕またね、コンキリエでやるとか、福祉センターでレセプション、そういうものに30万円では随分少ないなと思ったのです、正直な話。足りないよという思いで聞いたので、事情が事情ということであれば、分かりました。

せっかく厚岸で、何十年に一度の事業でございます。しっかり取り組んでいただきたいと思いますが、せっかくの予算計上、きちっと今説明をいただいたのですけれども、例えば記念品の金額とかも、少ないのではないかなと私は感じるのですよ。せっかく厚岸まで来て、記念になるものであれば、もう少し町として奮発してもいいのではないかなと、かようにこの数字を見て思った次第でございます。もっとやっぱり町としてもしっかり出すものは出して対応しなければまずいのではないかなとかように思った次第でございます。

それと、もう1点なのですけれども、課長のほうでしっかり取り組んでいきたいということでございます。関係団体、主催者、北海道、警察、いろいろな団体があると思うのですよ。町職員も大変だと思うのです。職員の皆さんの対応でございます。いろいろな町からいろいろな人が来ます。それから職員として組織の運営上、それぞれの皆さんが立場でふだんの業務にない事業をしていかなければならない。これにつきまして、やはり旅からもいろいろな人が来ます。厚岸町の職員としてしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えいたします。

今いろいろな課題についてのご質問を受けたわけではありますが、実は現在におきまして、我々も非常に苦慮いたしております。というのは、あと残すところ190日ぐらいに相まりました。もう間近なのです。そういう中で、我々が開催地としてやるべきことは、きちんとやらなければならない。そして、厚岸の大会はすばらしかった。1,000名が全国から集まるわけありますので、感動と感激をもって帰られる全国豊かな海づくり大会にいたしたい。そういう気持ちで今準備を進めているところでございます。

しかしながら、先ほど来から担当課長も申し上げておりますが、天皇皇后両陛下がご臨席になるということで、大変警備、警護が厳しいわけであります。目前でなければ明らかにならないということでもあります。しかしながら、私といたしましては、せっかく厚岸で開催されるわけありますので、厚岸町民の参加型の全国海づくりにいたしたい、そのように考えているわけでございます。

しかしながら、本大会の会場になっております湖南地区におきましては、やはり警護、警備の関係で、はっきり言いまして若竹岸壁のほうは、町民が参加するということは無理であります。しからば、どういう方法があるのかといえば、湖北の旧漁組の卸売市場は解体いたしましたので、ここを利用してイベント等含めたいろいろな行事を行いたい。そういう中で大会の当日、天皇皇后両陛下が稚魚を放流することになっております。それと同時に、湖北地区の解体された会場において町民も参加をいただいて稚魚の放流をしていただくと、そういうことを考えております。

先ほどもお話しありましたけれども、テレビの大きいモニター、会場を映すモニターを使いながら会場の雰囲気も分かるように、さらにはまた天皇皇后両陛下と一緒に厚岸湾に放流をするということをいろいろ考えております。

さらにまた、天皇皇后両陛下が通る沿道であります。当然町民は、もうこういう行事は二度とあるかないか分からない大行事でありますので、天皇陛下は見たい、または雅子さんの顔を見たい、そういうことはやむを得ないことであります。しかし、宮内庁のほうからは、動員はやめていただきたいという指示を受けているところでございます。しかしながら、町民は顔を見たい、そういうことは十分に理解されるところでありますので、その点につきましては、ここでとやかく、こうだということは言いませんけれども、そういう点もご理解をいただきながら、天皇皇后両陛下のお顔を拝見いただければなというふうに思っておりますので、どうかそういう意味におきまして、委員の皆さん方におかれましても、ひとつよろしく願いを申し上げたいと思います。

また、職員の関係ですが、実は主催者である北海道から道庁の職員がほとんど厚岸に参ります。しかしながら、その人数だけでは足りないという北海道のお話もありますので、厚岸町といたしましては、全職員に参加をいただかなければならないだろうと。そういうことも頭にあるわけございまして、この点におきましても、今現在確定しておりません。しかしながら、全職員の協力もいただかなければならないだろうという気持ちでいるわけございまして、どうかこれを契機として、厚岸のPRをしながら全国に厚岸という名声を知らしめるということにいたしたい。そして、先ほども申し上げたようなすばらしい大会にいたしたいというふうに考えておりますので、この点ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

7目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で5款農林水産業費を終わります。

224ページ、6款商工費に入ります。

ここで、切れがいいので、3時休みの休憩に入りたいと思います。再開は、3時30分といたします。

午後2時55分休憩

- 委員長（竹田委員） 再開します。

224ページ、6 款商工費に入ります。

6 款 1 項商工費、1 目商工総務費。

3 番、室崎委員。

- 室崎委員 ここに町長の行政執行方針でも触れておられるのですが、自動通話録音機能付端末の購入助成を行うということが出ましたので、この説明をお願いいたします。

- 委員長（竹田委員） 観光商工課長。

- 観光商工課長（諸井課長） お答えいたします。

特殊詐欺対策の電話機等の購入、これに対して助成を行うもので、これについては新年度早々、4 月 1 日からということで予定しております。

内容についてでありますけれども、これについては、特殊詐欺対策の電話機等といいまして、電話機本体にそういう怪しい電話がかかってくる、そういう電話の際は自動的に録音したり、あとは電話自体を切ってしまったりという、そういうような装置がついた電話機等々がございます。あとは電話機の前にそういう機能のものをかまして判定するだとか、そういうものもあります。

あともう一つ、等というのが、通信会社で今、A I を使ったそういう特殊詐欺対策サービスというものを提供しているというもので、それについてはA I ですので、振込みだとか、通帳だとか、そういうキーワードがあるそうなのですが、そういう言葉を発したときに自動的に、録音もそうなのですけれども、事前に登録してある、例えば親族ですとか、そういう方のメールアドレスだとか、そういうところに自動的に連絡が行く機能があるのですけれども、そういうものの提供を受けた方に対して、電話機もそうなのですけれども、上限 1 万円とさせていただいておりまして、購入経費等の 3 分の 2 について町のほうで助成ということを考えております。

- 委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

- 室崎委員 非常にいい話ですね。

前にこのぐらいのプラスチックの塊で、それを受話器に絆創膏でくっつけておきなさいと、そうすると受けたときに、きゅっとボタンを押すと、この電話は録音されていますとしゃべり出すのですよね、その小さな器械がね。それで、撃退するという方法で配っていただいて、いい方法を考えついたなと思ったのだけれども、どうも一番使ってほしい高齢者の皆さんが面倒くさがって使わなかったというようなことがありますね、思ったほどの効果を上げられなかったのですが、今度は組み込みですから、自動的にやってくれるというのなら大いに結構なことです。

それで、どうなのですか、今上限1万円で3分の2というお話があったのですが、そういうものを新しく購入すると、それはピンからキリまであるのでしょうか、どのぐらいの経費のものなのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えをさせていただきます。

まず、この電話機購入に当たってなのですけれども、公益財団法人全国防犯協会連合会、こちらのほうで推奨している機器というものに限定をさせていただきたなと思っております。

これについては本当に、委員おっしゃるように、ピンからキリまでありまして、例えば1万5,000円ですとか、から2万5,000円ですとか、ファックス機能がついていればそれなりに高くなったりするのかなと思います。あと、AIを使ったものについてですけれども、私ども調べた中では、自分でつける場合については4,400円、業者に来ていただいて取付けから何からということでは8,800円というようなことで、私どもは押さえております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 分かりました。

こういうものが普及すると非常にいいかと思います。

この頃私の関東のほうの友達に電話を入れると、相当の率で「この電話は録音されております」というアナウンスが先に流れるのですよ。ぎょっとします。あれはやっぱり心理的効果は相当あるだろうなと、そのように思いますので、そういうようなものがこれから厚岸の町でも普及して、自衛策がそれでできてくれば大いに結構だと思いますので、よろしくお願いします。

それで、もう一つお聞きしますが、補助犬のシールというのですか、これは、たしか商工会の協力を得て各事業所に配ってように記憶しているのですが、そうでしたか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

補助金に係るステッカーの配付につきまして、商工会と連携しまして補助犬のリーフレット、それからステッカーシールを配付しているところでございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 商工会で各会員のそういうお店や事業所に全部配っていただいたというふうに記憶しておりますが、全体で何割ぐらい配ったか分かりますでしょうか。概数で結構です。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

配付のほうにつきましては、10月の末に300部、会報に同封するという形で配付をしております。ただ、うちのほうでは協力をお願いして一方的に送るという手法なものですから、改めて制度の周知ですとか、そういったことでは、今回につきましては、まずはリーフレットとステッカーシールの配付という状況でございます。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 私のところにも来ましてね、私も商工会に入っている事業所ですから、それですぐ玄関のところに貼ったのですよね。どうも町の中を見ると、目につくことがあまりないので。どの程度の率で貼っているかというような調査は行っていますか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 配付後の店頭等に貼っているという実態の確認はしておりません。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 せっかく高い金と手間をかけて配ったものですから、ぜひそれぞれのお店とか事業所でもって貼っていただくように、これはお願いなのですが、そういうことはやったらいかがですか。

それから、身体障害者補助犬法という法律がございますね。その第9条で、不特定かつ多数の者が利用する施設を管理する者は、当該施設を身体障害者が利用する場合において、身体障害者補助犬を同伴することを拒んではならないと明記しているわけですね。

ところが、全然これは知られていないのですよ。大体、協力をあまり積極的でないお店の主人は、必ず言いますね。「俺はいいのだけれども、お客さんが嫌がるのではないかって」。これ、常套句です。それで、こういう話は法的に許されないのですよということをやはりきちんと周知すべきだと思います。

それで、実際に今盲導犬でも何でもそうなのですが、一度自分の家に入ってくるのを見れば、いわゆる嫌悪感というか、拒否反応というのはなくなりますね。考えていたものとは全然違う。ペットに犬とは全く違うのだということが分かれば、非常に理解してもらえるのではないかと思うので、ぜひこれはですね、協力をお願いするように進めていただきたい。いかがですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

配付後の確認等についてまだ行っていないという状況もございますし、これにつきましては、法令上の取扱いをお話ししなければいけないこと、それからやっていかなければいけないこと、重要性なんかも含めて周知、それからお知らせしてステッカーを貼っていただけるような形で進めさせていただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

1 目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

2 目商工振興費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3 目食文化振興費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4 目観光振興費。236ページまでです。

5 番、南谷委員。

●南谷委員 6 款 1 項 4 目観光振興費ですよね。まず、030、隣のページ233ページ、観光宣伝でございます。ここでお尋ねいたします。

役務費、広告料162万4,000円、この内容を説明していただきたい。それから、その下でございます。観光案内所運営委託料160万6,000円、これはコンキリエ内の総合観光案内委託料と分かるのですけれども、その下です、周遊ルートマップ制作委託料235万6,000円の内訳を、この上と下の二つの内訳について、まず説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えさせていただきます。

まず、広告料の162万4,000円の内訳でございます。町長の執行方針にもありました札幌市営地下鉄の帯広告、こちらのほう南北線150車両と、あと東西線の190車両の全車両に2枚ずつなのでございますけれども、厚岸町の食ですとか自然体験など宣伝する広告ということで、これは予算額は91万9,600円ということでありまして。これが一つであります。

次に、SNSの広告ということもありましたが、これは予算額が47万3,000円ということで、これについては、フェイスブックとかインスタグラム、あとはユーチューブで

この広告宣伝をしたいと考えております。これについては、ターゲットを主に道央圈の方を中心にCMを流せるのですが、やっていきたいなというように考えております。

次に、三つ目ですけれども、新聞社が発行するレジャー案内、こちらのほうに春と秋の2回なのですが掲載を予定しておりまして、これが4万4,000円の予算であります。

四つ目ですけれども、桜・牡蠣まつりと牡蠣まつりの前にラジオでのCMということで、各16本予定しておりますが、この費用として11万円。

五つ目が、全国紙での観光情報誌、これを厚岸町の記事として記載をしていただく。これが7万7,000円ということで予定しておりまして、合計で162万3,600円となって、予算額は162万4,000円ということになります。

次に、周遊ルートマップ制作委託料ということですが、これについては、厚岸町の周遊ルートマップ、周遊させる具体的なものが何もないということですので、これについて235万6,000円を計上させていただいているということで、厚岸町の周遊を促すためにモデルコースを紹介したマップを制作させていただくと。これについては、写真撮影ですとか、あとデザイン、あと印刷について業務委託をする。これについては、制作部数1万部ということで、完成については7月中旬ぐらいをめどに目指したいと。グリーンシーズンは始まってしまっているのですが、早めに完成を目指していくという内容でございます。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 次に参ります。

237ページの上です。ふるさと納税基金積立金ですが2億9,786万1,000円、ここでお尋ねをさせていただきます。

基金を中心にしまして、ふるさと納税について令和3年度末残高から令和5年度末残高までの動きが分かる資料を要求しております。この資料を提出いただきありがとうございます。まず、この資料について説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） 令和3年度末からのふるさと納税基金の推移ということでありました。資料を配付しておりますが、これに基づき説明をさせていただきたいなと思います。基金の関係ですので、歳入予算もちょっと関わるものですから、このように記載をさせていただいたところであります。

まず、令和4年度のふるさと納税寄附額に関わる歳入予算については、令和4年度当初でありますけれども5億円、12月補正予算で2億円の補正をさせていただき、今回の議会において1億8,000万円の補正をさせていただいたということで、合計8億8,000万円という予算を組んでおります。

令和5年度のふるさと納税寄附金に関わる予算でありますけれども、当初予算は7億円ということで、これについては先日、令和4年度の実績額9億1,000万円を超えたということですが、厚岸町の主力のカキの身入り状況ですとか、あと価格変動が大

きいという不安要素もありまして、当初は7億円で予算を組ませていただいたというものであります。

次に、ここからですけれども、令和3年度末からの残高からの推移ということでありまされども、令和3年度末の残高については、右側に①とお示ししておりますが4億1,741万4,542円、次の令和4年度中の増減でありますけれども、令和4年4月1日から翌年3月31日までの寄附金から必要経費を除いた1,981万6,000円、あと、令和4年4月1日から12月31日までの寄附金から必要経費を除いた額が2億8,500万円。運用利子でありますけれども2,348円。右側に③と記載しておりますけれども、3億481万8,348円が令和4年度中の増加額となっております。減少額ということで、右側に④と書いておりますけれども、3億円を取り崩しております。令和4年度中の増減額でありますけれども481万8,348円というような状況になっております。令和4年度末の残高見込みでありますけれども、①の令和3年度残高と②の令和4年度中増減額の合計、これについては⑤になりますけれども、4億2,223万2,890円というようなことになります。

次に、令和5年度の部分になりますけれども、増減額であります、基金の積立てということで、これについては⑦、令和5年当初ということでありますけれども、これについては2億9,786万1,000円ということであります。減少額でありますけれども、基金の取崩しということで3億7,000万円。令和5年度の増減の見込み、これは右側に⑥と書いたところになりますけれども、マイナスの7,213万9,000円ということでありまして、令和5年度末の残高見込みというのは、最下段の⑨の部分、3億5,009万3,890円というようなことになります。

●委員長（竹田委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 大変分かりやすい資料、そして説明ありがとうございました。流れがよく理解できました。

そこでお尋ねをさせていただくのですが、年度末3月補正で、基金に今回2億9,700万円という数字を積むのですけれども、決算時点ではもう少し動き出ますよね。動きあると思うのですよ、若干増えるのではないのかなと、勝手な期待をしているのですけれども、正式にはまだ締め終わってないわけだから、この時期非常に動きがあるという理解をしています。ですから、最終的にはこの数字が若干増えればいいなと、この辺の感触についてはいかがでしょう。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えさせていただきます。

3月末で、恐らくこれは肌感覚で申し訳ないですけれども9億2,000万円ぐらい行くのかなと思っています。これはちょっと分からないですけれども。予算額が8億8,000万円ということで、4,000万円ぐらいの差があると思いますが、おおむね4割程度が増えるのかなと思います。それでいくと1,600万円ぐらいがこれにプラスされるのではないかなというようなことでは推測はしております。

●委員長（竹田委員） 5 番、南谷委員。

●南谷委員 分かりました。仮定数字でございますから、増えてくれれば、増えることを願っているのですけれども。今説明を受けたこのまんまの7億円でいきますと、令和5年度末残高は、取崩しが3億7,000万円に対して残高のほうは2億9,700……積むよりも令和5年度に崩す金額が逆転していますよね、ここで。1億円くらいの減になっています。今、厚岸町にとりまして、基金の積立てというのは貴重な財源になっております。観光商工課だけの問題ではないと思うのですよ。

観光商工課だけの努力ではないわけでございますけれども、直接担当している課といたしまして、やはり寄附者、電話の対応はじめ返品品の苦情など、いろいろと課題や問題が発生すると思うのですけれども、所管をする課として誠意を持って寄附者に対して対応しなければ、私はないと思うのですよ。この辺はやっぱり将来に、1回してくれる人はまたというものもあると思います。その辺はやっぱり十分所管の課として配慮しなければならない、我慢をしなければならない、非常につらいものがあると思うのですけれども、基金積立増に向けて、さらなる努力をしていただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えをさせていただきます。

先ほど、令和5年度末の残高見込みということで3億5,000万円程度ということではありますけれども、私たちちょっと思っているのは、先ほども言ったのですけれども、4割ぐらい積めるという感覚ですので、1億円もし寄附が来たら4,000万円ということになるのかなと思います。

課題や問題点、本当に苦情もないことはないです。結構ありまして、それらについても、観光協会のほうに委託はしたものの、やっぱりレアケースですとか、そういったものについては町のほうでも対応している部分もあるというのは事実です。これらについては、町もそうですけれども、観光協会もそうですけれども、事業者も返礼品協力事業者もそうです。これについては、本当に丁寧に対応するということで、確認を毎回、会議は年2回あるのですけれども、その中で確認をさせていただいておりますし、また基金の増という意味で、これについては、本当に観光商工課だけではなく、いろいろな課に、寄附いただくときに目的を示してご寄附をいただくのですが、いろいろな場面に寄附というものが充てられているということもありますので、これについては観光商工課だけではなく、町全体で考えていければなと思っておりますので、ご理解願います。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

4 目、他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
5 目観光施設費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 6 目諸費。
ございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 以上で、6 款商工費を終わります。
242ページ、7 款土木費に入ります。
7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2 目土木車両管理費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 3 目土木用地費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 4 目地籍調査費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2 目道路新設改良費。252ページまで進みます。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 3 目除雪対策費。
10番、大野委員。

●大野委員　ちょっとお聞きしたいのですけれども、太田地区に備蓄倉庫完成しましたよね。昨日ちょっと第4分団庁舎の引っ越しありまして、僕あそこ行って、施錠されているので中は見れなかったのですけれども、今のところ3月まで工事をやっていたということで、除雪はきれいになっていたのですけれども、あそこの除雪というのは、前あそこに建てるときに、あそこは吹雪くから除雪機ちゃんとしてくださいよと言っていたのですけれども、令和5年度以降、きちんとやるのですよね。その確認をお願いしたいと思います。

●委員長（竹田委員）　危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長）　防災倉庫の関係ですので、私のほうからご答弁させていただきますが、防災倉庫、分団庁舎も含めてですが、そこの除雪につきましては、その周辺の道路の除雪に合わせて、ほかの避難場所ですとか、そういったところも道路に除雪に合わせてそういった施設の除雪を建設課のほうに依頼させていただいておりますので、同様の対応で、防災倉庫前等につきましても周辺の道路と合わせて除雪ということで考えております。

●委員長（竹田委員）　10番、大野委員。

●大野委員　あそこ、袋地にしたというのか、道路の側溝もあるので、そう簡単に排雪できないような気がするので、一応雪降ったときは、が一っつと除雪して車両が行ける程度にしておけばいいのでしょうかけれども、多分本当に大雪降ったときは道路が隣にあって、排雪するのになかなかちょっと苦慮するなと思って、僕、以前質問したのですけれども、道路向かい農村公園の駐車場なので、縁石とか全部取っ払ってあれすればトラフも目皿を入れて、全部農地ぎりぎりまで押っつけていけるようにすれば、大した楽なものになったのですけれども、それは考えていないということなので、除雪業者は大変かもしれないけれども、町内全域を一遍に除雪しなければならないので、そんな時間かけていられないので、取りあえずは何とか車1台、2台入れる程度除雪してもらって、あとできれいにかくという方法取っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員）　危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長）　その辺は、降雪の状況等によりまして除雪の仕方も変わってくるというのもありますし、何せ初めての除雪、次のシーズンですね、となりますので、建設課ともその辺は打合せをさせていただきながら、除雪業者とも調整しながら適切な除雪について対応してまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員）　よろしいですか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 項河川費、1 目河川総務費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 項都市計画費、1 目都市計画総務費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 目下水道費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 項公園費、1 目公園管理費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 項住宅費、1 目建築総務費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 目住宅管理費、268ページまで進みます。
8 番、金子委員。

- 金子委員 2 目住宅管理費で、265ページ、040、きのこ生産者住宅とありまして、ちょっと金額の話ではないのですが、それで、267ページ、080、ここに住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅と書いているのですが、多分、上尾幌のもともときのこ生産者住宅と言われるもののことを指していると思うのですけれども、そういう認識でいいでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 建設課長。

- 建設課長（渡部課長） お答えいたします。

ただいまのご質問であります、きのこ生産者住宅と、080、住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金と書いていますけれども、譲渡償還金というのは、きのこ生産者住宅を建てたときの償還金でありまして、あくまでも事業名ということで認識してもらえればよろしいかと思しますので、建物としては同じものということで間違いないと思います。

●委員長（竹田委員） 8 番、金子委員。

●金子委員 ありがとうございます。

ちょっと自分も認識不足なところはあったのですが、きのこ生産者住宅に関して、何かいろいろな名前が出てきて、地域おこし協力隊住宅という表現も使われていたのですが、この辺りは、きのこ生産者住宅と現状では地域おこし協力隊住宅というのはどう違うのか。実際に地域おこし協力隊住宅という名称は、果たして本当に今のあるのか。その辺りちょっとお伺いしたいです。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

いわゆるきのこ生産者住宅というのが、建設当時10棟建設しております。現在、今言われた地域おこし協力隊の住宅というのが、きのこ生産者住宅を転用して地域おこし協力隊住宅ということで、2棟現在位置づけいているという状況にあります。

●委員長（竹田委員） 8 番、金子委員。

●金子委員 ありがとうございます。

やっぱりもともとはきのこ生産者のために10棟建てた住宅だったと思うのですよね。それで、現状は地域おこし協力隊住宅3棟ということになっていますが、今現在、地域おこし協力隊はきのこにはゼロで、先日、町長も協力隊のお話のときにお答えいただいたように、地域おこし協力隊を当面取るということは考えていないと思うのですが、また、きのこ生産者住宅に地域おこし協力隊住宅を戻すとか、そういうことは考えているのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

地域おこし協力隊員の担当課でございますが、これは、担当部署であります水産農政課と話はしているのですが、まだ地域おこし協力隊できのこの生産者を求めるか、もしくは新規就農対策ということで広く、地域おこし協力隊だけではなくて、きのこで厚岸町に定住していただきたいというところがありますので、そこは地域おこし協力隊、もしくは新規着業者の事業を一緒に進めていってはどうかということで担当課と検討中であるということでございます。

●委員長（竹田委員） 8 番、金子委員。

●金子委員 ありがとうございます。

もともとは、きのこの生産者にサービスというか、町のできることをして建てた住宅

だと認識しているのですが、大体で結構なのですけれども、この住宅ができてから、きのこの生産者が一体何人ここに住んだのでしょうか。分かる範囲で、今答えられる範囲でいいので、お答えいただけると幸いです。

- 委員長（竹田委員） 数字系はなるべく委員会のほうに資料要求をしていただいて、その上で質問していただくことが議会の進行にとっても大切な要素なので、今後、数字の部分については、担当課がすぐに何でもかんでも答えられるべきものでもないで、委員として、そこをちょっと考慮していただきたいなと思うので、確実な数字を言えなかったら、よろしいですか。

8 番、金子委員。

- 金子委員 すみません。今後、事前に通告というか質問させていただいて、数字のほうは聞かせていただきたいと思います。

こういうところを聞いた理由というのは、やはり今現在は生産者 2 人しか住宅に入っていないのですよ。建物はどんどんどんどん劣化してきて、今いる既存の生産者もその住宅に長く住んでいる人の話というのは、本当に 1 人か 2 人しか聞いたことなくて、すごくお金をかけてあの 10 棟を建てたのに、もったいない状況が続いていると思うのですよね。なので、ぜひ早急に、どうしてもきのこにこだわらないと駄目な住宅なのかはちょっと分からないのですが、何か今考えている有効活用方法など、きのこの生産者に関係しない方法は何かお考えでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 建設課長。

- 建設課長（渡部課長） お答えいたします。

現在、きのこ生産者及び地域おこし協力隊以外の方が 2 軒、一般の方が入っております。公営住宅に入れないような条件の方については、このきのこ生産者住宅もご案内しているケースもございまして、その条件の下、今お二人が入居されているという状況にありますので、今後も同様のケースがあった場合には、そういったご紹介もできるという状況にあります。

- 委員長（竹田委員） 8 番、金子委員。

- 金子委員 ありがとうございます。

やはり有効活用は必要だと思うのですが、ただ 1 点、きのこ住宅に関して感じているのが、正確かどうか分からないのですが、きのこの生産者以外の人が入ると家賃が月 4 万円と聞いているのですよ。4 万円だと釧路市内のきれいな、そこまで立派ではないかもしれないですけども、上尾幌の中でなかなか 4 万円の家賃を払うという認識には、自分も含めて回りの方でもないもので、ぜひ、今、ほかの方法も考えてということで進めていただいているのであれば、家賃という値段ですね、利用者の値段のほうもぜひご考慮いただいた上で進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えさせていただきます。

家賃の最高で4万円ですね、今規定されているのが。過去にもそういったご質問、ご指摘あったのは記憶しておりまして、先ほどご質問者おっしゃった、住宅供給公社の償還金がございますが、実は令和5年度で終了します。私のほうとしては、過去のそういった議論も踏まえまして、それを機に令和6年度にスタートできるかどうか分かりませんが、そこを目標に家賃の見直しはちょっと考えていかなければならないなというのを、平成10年に建てた建物ですので、もう二十数年経過しているものですから、それに4万円というのはちょっと一般的な状況から考えましても、ちょっと見直す時期が来ているのではないかということは認識しておりますので、令和5年度中に検討してまいりたいなというふうには考えております。

●委員長（竹田委員） 8番、金子委員。

●金子委員 ありがとうございます。

ぜひ、前向きにご検討のほうお願いいたします。答弁のほうはなくて大丈夫です。

●委員長（竹田委員） 2目住宅管理費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。

以上で、7款土木費を終わります。

270ページ、8款消防費に入ります。

8款1項消防費、1目常備消防費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2目災害対策費、278ページまであります。

3番、室崎委員。

●室崎委員 ここで災害対策について、ちょっとお聞きしたいのですが、3月11日、おとといですか、テレビを見ていても、どのチャンネル回しても、311の悲惨な思い出の話でいっぱいでした。

町長は、町政執行方針の中でも町民の防災意識を高めるということをおっしゃっていますが、災害対策といってもいろいろあると思います。いろいろな機器をそろえるというのも災害対策ですしね、その中で大きな要素の一つとしては、防災意識をみんながきちんと持つ、防災意識を高めるということだと思いのですよ。

そのためには、やはり今までの災害というものがどんなものだったか、災害は忘れた頃にやってくるという有名な言葉もありますけれども、忘れたいのです、みんなね。でも、それをやってしまうと緩んでしまうのですね。伝承するということが非常に大事だと思いますが、その点いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 委員おっしゃいますとおり、東日本大震災の3月11日、毎年この期に各報道等でもそういった振り返りながら防災意識ということで報道機関でも報道されております。町といたしましても、そういった過去の被害ですとか、そういったものも改めて再認識しながら町民の方にも認識していただきながら、一層防災意識を高めていただくということは、大変重要なことであろうと考えております。

しばらく防災講演会ですとか、そういったことが開催できておりませんが、そういったことも考えながら、あるいは防災教育を教育委員会とも連携したりですとか、各自治会ですとか自主防災組織、そういったところへ出向いて、防災研修会ですとか、そういった機を捉えて、そういった過去も振り返りながら、防災意識を高めていくような取組も実施していかなければならないというふうには認識しております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 補正のときに、1番委員がこの問題に触れているのですけれども、話だけではどんどん薄れていくのですね。今答弁の担当課長は地震津波、私が311というのをを出してしまったから余計なのだけれども、地震津波という自然災害というものを念頭に置いて言っていたらと思う。

ところが、災害はそれだけではありませんよね。今回のコロナも大災害ですよ。そのことは1番委員もおっしゃっていた。私も同感です。それをきちんと記録に残して伝承すべきだというふうに私は思うのですよ。そのときにどういうことを記録に残して伝承していくかという問題なのですから、その辺りはどうお考えですか。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 災害の際に起こった甚大な被害を記録することはもちろんですが、それをなぜ、例えば二次災害ですとか、そういったものはなぜ起こったのかですとか、課題として捉えるべきこと、そういったことも整理した上でそれに対する対応ですとか、そういったことも記録として残し、さらにはそういったものを広く町民の皆さんにも周知するような機会も設けながら、防災意識の高揚に努めていかなければならないと認識しております。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 私のささやかな体験を言いますと、311の後、たしか、私、当時消防議会の議員でした。それで消防議会で被災地の視察に行ったのですね。いろいろな話、生々しい話を聞きましたよ。そのときにね、どこの町だったか忘れたけれども、消防長がおっしゃったのは、ガソリンは手配したと。あるいは、やられないようなガソリンスタンドのところから回してもらうような手も予想して打っていたと。だけれども、タイヤは考えてなかった。こういう話をしました。泥の海の中に金属の破片が物すごく散らばっていて、そこを走るとタイヤがばりばり避けてしまう。だけれども、そんなことはその場に行くまで思いつかなかったという話が、非常に印象的でした。こういう話は残さなければならぬと思うのです。

それで、今回のこの件で言いますと、コロナがはやりました。そのときに、実はこういう感染症がはやったときにどうするかという計画書、マニュアルと言ってもいいのでしょうね。それ、厚岸町はつくってあったのですよ。それで、隣の国でこういうものができたときには、厚岸町ではこういう体制をとって構えるというようなことがずっと書かれていたのです。

ただ、その表題がですね、新型インフルエンザ対応何とかかんとか書いてあったのです。これは、古い書類を見ていただければ分かりますよ。それで、何に役にも立たなかった、これが。誰も見向きもしなかった。いわく「これはコロナで、新型インフルではないから」というのが、その当時、私が「あれ、どこ行ったのだ」というのを聞いたときの担当者の答えでした。これではどうにもならないのですね。こういうことをきちんと記載して残すべきだと思う。次の人は、そういうものを見てもらえば、そんな愚なことはしませんから。

それで、この311のときも、役場の1階のところには、が一っと水が来ましたよね。ものすごい恐ろしかったという話は、何人かの職員の方から聞きました。と同時に、町内アナウンスが流れた。「各自必要なものを持って1階の人は2階に上がってください。急いでください」と言われました。でも、机の上の何を持っていったいいか分からなかった。おろおろしていたと。いざというときに、これと、これと、これを持ってすぐ上がるという訓練は一度もやったことがない。そういう話も聞きました。

こういうものの体験記を残すべきだということは、私、当時、公式の場所ではなかったと思うけれども、言いました。そうしたら、ある役場の幹部の方は「いやいや、そんな恥ずかしい話、わざわざ残すことないよ」という言い方をされました。私はそうではないと思う。

それで、少なくとも今回、このコロナに関しては、皆さん記憶が生々しいですよ。生々しいというよりは、現在のことでありますから。そうすると、当初からこんなこと失敗だったよなど。こうすればもっとよかったのにと、いろいろあると思うのですよ。そういうものをですね、私が失敗したと書けと言っても誰も書くわけないですけどもね、無記名でそういうものをみんなカードのようなものを書いて出すと。そして、それをとじておく。整理してもいいのですけれども。そういう具体的な体験、こうすればよかったという話が一番役に立つと思うのだけれども、そういうことを進めるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

災害に対する善処の問題であります。いろいろと今質問がありましたけれども、実は災害というのは、大変幅広いですね、そのとおりなのです。近年では、もうほとんど災害と思っても結構です。それぐらいいろいろなことが起きております。台風、大雨、さらにはまた防災も含めてです。特に今、コロナの問題がありましたが、先般いろいろな議論をいたしましたけれども備荒資金、この備荒資金でもですね、災害の中に入っているのです、感染症が。

そういうことを考えますと、もう災害というのは本当に起きて初めて気づくというのではなく、そういう善処というものが必要な時代であるわけでありまして。特に、いろいろありますが、やはり近くは地震津波なのです。ご承知のとおり、2月25日、本当にびっくりいたしました。2月25日、震度4。あの地震は、我々にしますと大地震です。しかし被害がなかったという不幸中の幸いの地震であったわけでありまして、しかし、やはり恐ろしいことは、12年前が近くでは我々は記憶に残っているわけでございまして、そういう面に対しましての津波の恐ろしさ、地震の恐ろしさというものは、今まで何といひましようか、町民に伝えるにおきましても、机上における考えに基づいたハザードマップとか、毎度そういうものは作っているわけでありまして、やはり一番効果がありましたのは動画なのです。津波が起きたら厚岸町はこうなるぞと。みんながあれを見てですね、津波は恐ろしいなと、気をつけないといけないなと。

また、今年の3月11日に改めてテレビ等マスコミを通じて、恐ろしさというものを認識されたわけでありまして、そういう過去の歴史というものが極めて重要な課題になっているわけでございまして、そういう時代を迎えているという認識の中でですね、いろいろと我々もどういう方法が一番いいのか。既にいろいろなことをやっていますが、対応していかなければならない。やはり命を守る、財産を守るという対策というものは必要な時代にあるということで認識をいたしているところであります。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 まだあるの。答弁、ほかにあるの、ないの。

●委員長（竹田委員） あるのですか。

副町長。

●副町長（石塚副町長） 私のほうから、先ほど言われていた記録の仕方の部分でちょっと補足をさせていただきたいと思います。

先日ありました1番委員のご質問のコロナの件でもそうだったのですが、行ったことで課題があった部分がございます。そういった部分は、確実に記憶に残して、次に役立たいというふうには考えてございます。

それと、以前、外国で噴火がありまして、津波注意報が出た際も、その後、これは内

部ですけれども、そのときに取った行動についてどういう問題点があったか、課題があったかということを記録として整理をしてございます。ですから、そういったことについて、この後のいろいろな災害は確かにございますが、そういう部分に役立てていけるように、記録の取り方等、もう少しちょっと工夫しなければならない部分があるかと思いますので、工夫することと活用をちゃんとできるような方法をもう少し考えていきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 教育委員会にお聞きします。

防災教育伝承ということになりますと、子どもたちにどのように事実を伝えていくかということは、非常に大きな問題だと思います。

今回、卒業式シーズンのところでテレビにいろいろ出ておりましたが、初めて卒業式のときにマスクを取ることが許されるたというようなものがニュースになっていました。そうするとですね、この3年間、マスクかけた顔しかお互い見ていないのですね、子どもたちが。何だ、おまえ、そんな顔してたのかとって、にこにこ笑っているような風景が映ってましてね、これは涙出ましたよ、かわいそうで。

そういうような、この学校で何月何日に何人コロナが出て休校になりましたというような記録も大事ですけれども、と同時に子どもたち一人一人がコロナのはやっているときにどんな学校生活を送らざるを得なかったのか。これも子どもたちの作文でも何でも結構ですから、やはり個々人の体験というものの記録もきちんと取って伝承すべきだと思うのですが、教育委員会はその辺りどのようにお考えですか。

●委員長（竹田委員） 指導室長。

●教委指導室長（廣瀬室長） 以前にですね、新型インフルエンザがはやったときとかは、兄弟がインフルエンザになったらみんな出席停止というようなことになって、かなり学校にも支障があって、本当に当時は授業日が足りなくなったら春休みに授業というようなこともあったのですが、そういったことについては、学校内部では受け継がれております。

今回、3年間にわたりマスクの生活というところで、子どもたちの生活にも大きな制約ができました。特に、今回から高1に上がった子については、中学校生活のほとんどをマスク生活、それからこれまで行われてきた学校教育活動がかなり縮小されたというような経緯があります。

そういった部分について、学校の中で記録は残しているのですが、今お話のありました感想文等、書くようなことは今のところ考えておりませんでした。中学校に上がってキャリアパスポートというものがあります。自分の成長を見つめながら今後の人生について考えていくというようなものがありますので、その中に、コロナが終わってですとか、マスク生活の中で思ったことというのを記録化して残し、キャリアパスポートについては高校卒業まで使うものですから、受け継いで今後の人生に生かしていただき

いと思うとともに、何かの折に教師からの説話ですとか、道徳の時間で子どもの思いの
吸い取りなどの場面を設定しながら受け継いでいけるように、学校のほうに指導してま
いりたいと考えています。

●委員長（竹田委員） 3 番、室崎委員。

●室崎委員 何というのかな、マクロな記録だけではなくて、個々人の点としての記録、
そういうものがあることによって、非常に後世の人には具体的な伝承ができるのですよ
ね。そのことを考えていただきたい。

それで、最後にちょっと参考までにお聞きしますが、太田での事案に関しては、教育
委員会はどのように対応していますか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（田崎課長） さきの議会でもご質問があった件だと思います。

12月の段階で、まず前学校長並びに前教頭が集まってくる毎月の会議、こちらのほう
で私ども委員会のほうで、当時の事故の内容、そして、それに関して吹雪、こういうと
きにどういう対応を取らなくてはならないよというようなところまでを一枚物にして、
まずは校長、教頭先生に渡して、説明をして、そして、それを全ての児童生徒に配付し
てと。特に、太田地域につきましては、場所が発生現場でもありますので、可能な限り
校舎内でも大きな形で貼り出すようにというようなことで、12月冬場、雪が降る前に対
応をさせていただいたというようなところでございます。

●委員長（竹田委員） 2 番、石澤委員。

●石澤委員 防災で、避難所整備のことでちょっと膨らませて質問します。

これ、新聞に載ったのですが、3.11、だから12年前ですね。大きな揺れが2日前にま
ず、これは宮城県の南部、宮城中浜小学校の校長先生だった方のお話の中にあっただ
けですが、2日前に地震があったと。そのときに、どこに逃げるか基準を明確にしようとい
うことで、時間が10分だったらどこに逃げる、20分だったらどこに逃げるという基準の
話し合いをしていた中で、2日後に3.11の地震が来たということなのですが、そのとき
に、到達予想が10分後だったということで、その学校では垂直避難を決断したのです
ね。本来は、中学校のほうに逃げていくことだったのですが、それは無理だということ
で、垂直避難を決断して、児童52人と職員、地域住民ら、計90人が屋上に避難したと。
そして2階の天井付近まで浸水したが、12日に全員がヘリコプターでターで救出された
という、こういう事例があって話をしていたのですが、厚岸町の中で、その時間による
のでしょうけれども、町の中に垂直避難ができる建物がないのか、どうなのか。

もし可能であれば、それを前に私質問で言ったと思うのですが、耐震があるかないか
の建物の調査というのをすべきだと思うのですよね。やっぱり避難場所まで逃げるこ
とができないということもあるので、建物の調査というのをやっていったほうが、するべ

きだと思うのですが、それはどういうふうになっていますか。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 委員おっしゃいますとおり、厚岸町内、特に開けたところ、市街地ですとかですと津波の浸水深が7メートルから9メートルというような状況の中、垂直避難ができる場所というのは、建物というのは、ごく僅かになっております。国、北海道が出した想定津波に対しての避難困難地域ということでの洗い出しはさせていただきましたが、必ずしもそういった時間どおりに津波が来るというものでもございませんので、以前にも委員からご質問いただきました、既存の建物を活用した垂直避難の検討という部分で、例えば宮園の公住ですとか、そういったところの高さですとか、その基準水位などをちょっと洗い出しをいたしまして、一覧に整理してまとめつつはあるのですが、その中で、そういった災害時に垂直避難可能な一時的な避難ビルとして活用するに当たっての課題も、当然、常時開放している施設ばかりではないものですから、あるいは冬期避難に対応した屋内避難を確保できるかどうかというような課題もございますので、そういったところも今整理している最中でございます。

垂直避難、一時避難ビルとして活用が可能だというようなものについては、施設を管理する担当課、あるいは町有施設以外ですと、そういった所有者とも協議をしていかなければなりません、そういったことは、順次進めていきたいというふうには考えております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 何かせっぱ詰まったような感じもしないでもないのですね、本当にできる限り、何せ命のほうが大事ですから、耐震が確保できて、そして可能であれば、真龍側だけでなく本町側でもね、見ていたら、あそこ上るのも大変だなと思ったりもすることもあるのです。自分でちょっと上ってみたのですけれども、私の場合、ちょっと大変だったのですけれども、そのときになったらどうなるか分からないのですけれども、でもそういうものも含めて、やっぱり幅広くその辺考えてもらって、ここに行けば逃げれるという場所を多くつくっておくということが大事だと思うので、ぜひ対応してください。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 今、その洗い出しをしながら検討しているところではございますが、抽出を行った建物の高さがですね、基準水位から僅かに高い位置であると必ずしもそこに逃げると大丈夫だというふうにはちょっと町民の方にもお示しできるような状況にはないというのもご理解いただきたいと思います。ですから、水平避難、高台への避難、国が想定する津波の中では、規定した避難場所、高台への避難が間に合うところは、まずはそちらに向かっていただきたいと思いますというのが第一でございます。

ただ、それぞれの状況におきましては、すぐに避難できなかった場合、がれき、建物からすぐに抜け出せなかった場合なども考えられます。そういったところで、避難を開始するのに時間がかかってしまった場合などは、もう最低限、命を守るためにそういった一時避難ビルも活用していただくというような取組方で進めていきたいなというふうには考えておりますので、引き続きこの辺の検討は早急に進めてまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

2目、他にございませんか。

11番、中川委員。

●中川委員 2目の災害対策費でお聞きしたいのですけれども、先ほど町長が地震あったのが2月25日と言っていましたね。この前、震度4でしたか。2月25日でしたね。

それで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、25日の2日後ぐらいに、私ちょっと近くの商店に買いものに行きました。そうしましたら、松葉町の公住に入っているお父さん、私もおじいちゃんですけれども、その人がいまして、「中川さん、塚田さんのこのやつよ、なんも雪で上れねえし、上っても雪ですごいんでねえが、あれ、どうするのよ。頭隠すところもないんでねえが」と。「そうですか」と言って、その人と店で5分ぐらい話したのですけれども、そういうあれなんですか。今、室長がいろいろ答弁されているように、高いところに上がってください、避難してくださいと言っても、今私が言おうとしているのはね、雪で全然どこにも行くところがない、上がったけどどこにも行けないんでないか、頭も隠すところもないんでないか、こういう話ですよ。

したけど、やっぱり、それ、前から話出てましたよね、今でなくね。今私が言うのでなくて、前々からそういう避難場所のね、あれが、雪ね、取ったり、何だりしてください、頭隠すどこしてください。私も質問していますけれども、そういうことで、どうなのですか。そして町民に知らせてくださいとあって、それでいいのですか。雪あっても、雪かかなくても。おじさんが上がってどこへ入ればいいのですか。それでいいの。それをちょっと聞きたいのですよ。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 避難場所、避難階段の除雪につきましては、雪が降った際には、道路除雪が出るときには、道路除雪と合わせて避難場所の除雪をしていただいていると。それで間に合わないところは、我々危機対策室の職員が現場に行って雪かきをしているという状況でございます。ですから、道路除雪が出ていないくても、我々の職員で行く場合もありますし、ただ、地震、津波はいつくるか分からないので、雪が降った後は速やかに行ったほうがいいのだろうなとは思いますが、なかなかそこで限られた人数で対応し切れないという部分もございます。ただ、御供の避難階段につきましても、雪が降った場合には我々の危機対策室の職員が雪かきにも確認にも行っております。

委員、そういった除雪していないということを耳にしたということでございますので、そのときにはちょっと即座に手が回らなかったのではないかなというふうには考えておりますが、避難に支障のないように、そういった除雪の対策にも努めてまいりたいというふうに考えております。

それと、確かに御供避難階段の上のところは広場的になっておりますが、そこまでは雪かきできていないのが実態とはなっております。そこに置いているトイレですとか、そういった部分のところは最低限やるですとか、その辺は避難に向けて適切な避難が確保できるように、ちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

●委員長（竹田委員） 11番、中川委員。

●中川委員 今ね、室長から答弁もらったのです。

そのときに、私こういうふうに言いました。私らも議会で、私も質問しますし、ほかの委員たちも質問してくれるので、職員もみんな気を遣ったり、それぞれの立場でやっていると思うのですけれども、人間の数が少ないので、あなたに怒られても、私怒られますけれども、そういうことで、極力議会でこういう質問する機会があったら重々言うておきますので、ひとつ何とかと言って、私謝っておきましたけれど、やっぱり言われるのは当然だと思うのですよね。

やっぱり課長言うように、職員も少ないし、大変だと思うのですけれども、今、課長も言われたように、いつ津波でも何でも来るか分かりませんので、ひとつ極力、町民に言われぬようにやっぱり注意してやってくださいよ。

よろしく願いして、私もこれで終わります。

●委員長（竹田委員） 町長。

●町長（若狭町長） 本当に町長に代わって挨拶をしていたという中川委員ありがとうございました。今後、除雪等、今、担当室長からお話あったとおり、速やかにできるようにその対応を講じてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 災害対策費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、3目消防施設費。ございませんか。

10番、大野委員。

●大野委員 構造上、全然分からないのでちょっと聞きたいのですけれども、新しい4分団庁舎、トイレは天井ついているのですけれども、そのところの廊下、吹き抜けになっていて、屋根裏には発泡ウレタン吹つけしているのですけれども、梁の鉄骨部分がむき出しって、あれというのは結露しないものなのですか。ちょっと全然分からないので

すけれども。

普通、私たちの牛舎だと、鉄骨のH鋼も全部吹付けするのならするのですけれども、うちはしていないのですけれども、することあるのですけれども、構造上大丈夫なのでしょう。何か第1分団庁舎の新しい建物なのですから、避難所兼団員の休憩場のところの天井張り替えたとか何かと聞いたことがあるのですけれども、それは多分結露が原因なのかどうか分からないのですけれども、そういった問題というのは起きないものなのでしょうか。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

今回新築した第4分団と防災備蓄倉庫は、かなり厳しい省エネの基準を基に設計し、施工し、検査を受けて完了に至っております。そういった意味では、ご質問者おっしゃられるような、結露ですとか、そういうのではないという設計の下に完成した建物ということでご理解いただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） 10番、大野委員。

●大野委員 全く全然分からないので、昨日ちょっと天井裏見て、すごい発泡ウレタン吹つけだと高いなと思ったのですけれども、これ、鉄骨大丈夫かなと思ったのですけれども、単純に僕がそう思っただけで。

あと、外構で舗装が凍上して浮いているのですよ。5センチぐらい、アスファルト上層部分かな。それは、もうちょいしたら、全部しぼれが解けて収まるのかどうか分からないのですけれども、担当課は分かっているのかどうか、ちょっとお聞きしたかったのですけれども。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） ただいまご指摘の舗装も、部分的に給水管入れたりするために部分的にカットして補修しているような状況にあるのですけれども、何分ちょっと厳冬期に施工したというのが一番のちょっと問題でありまして、当然こういった瑕疵につきましては、暖かくなってから施工業者のほうで責任持って直してくれるということでお話をしていますので、まだ若干雪も残っているとは思いますが、全体的にやはり見直して、施工の瑕疵があった部分については、補修していただくということでお話をしております。

●委員長（竹田委員） 10番、大野委員。

●大野委員 冬季間の厳冬期の工事なので、起こり得ることは私も十分承知はしているのですけれども、給水管とかの工事をやった箇所かどうか、太田小学校通の舗装道路の外

側にトラフが埋まっていて、グレーチングで目皿している、その消防庁舎側の付け根なのですけれども、5センチぐらい。多分、除雪でがっときたら、全部アスファルトめくれてしまうと思っているのですけれども、ちょっと一回現場を確認。多分これ冬工事だから春になったらやり直しかけるのだろうとは思っていたのですけれども、クレーム処置となるのかどうか、業者かわいそうだなと思っているのですけれども、多分直すことは知っているのですけれども、分かっているかなと思って、ちょっとご質問させていただきました。

●委員長（竹田委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 全体的にいろいろな、先ほども言いましたけれども、ちょっと手直ししなければならない部分というのは把握していますが、今ご質問ありました部分は、再度現場確認させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。
消防施設、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で8款消防費を終わります。
280ページ、9款教育費に入ります。
9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2目事務局費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3目教育振興費、286ページまでです。
2番、石澤委員。

●石澤委員 部活動地域移行検討協議会とあるのですが、これは説明で中学校の部活を頼める人材をとということで、その協議ということだったのですが、一応何年間で達成、移行するということの予定でしたか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（田崎課長） 国のほうでは、令和7年度をめどにというようなことです。

けれども、若干トーンが落ちてきているようで、それ以降にちょっとなるかもねという
ような状況です。明確にびたっと何年度までに移行するというようなことはない。取り
あえずは、令和7年度というようなことで、私たちは動いております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 町の中、大都市とかだったら、そういう地域の人でコーチとかそういうこと
を頼める人がいると思うのですが、厚岸町のような地域でそういうことを担当できる方
というのは、これから探していくということになるのだろうけれども、そういうような
手だてというか、そういう感触というのは、これからいろいろな話合いの中で決めてい
く、検討していくということなのですね。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（田崎課長） これからいろいろと、まずは地域の資源も洗い出ししなけ
ればならないというように思っております。ただ、決して学校の先生がやってはいけな
いということではないです。学校の先生が、例えば副職というか副業の扱いでやるのは
オーケーというふうになっておりますので、指導者としては、もちろん今の学校の先生
も対象にはなってきますし、例えば小学校のほうで少年団のほうで教えている方々だと
か、あとはスポーツのみならず、文化系の部活も全て一緒になりますので、厚岸町でい
うと、例えば厚岸町吹奏楽団等々の大人の方々もいらっしゃいますので、まずは地域資
源の洗い出しからスタートしなければならないというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 分かりました。そういう形でやっていくのですね。

あともう一つ、今、何月でしたか、5月でしたか、コロナの感染の級が2類から5類
に下がりますよね。そのときに学校の感染症対策というのは、これからどういうふうに
考えているのですか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（田崎課長） まだ文科省からは、通知は入ってきておりません。金曜日
の段階で入ってきたのが、3月31日までの対応というようなところであります。これに
つきましては、今まで行っていた感染症対策を継続するというようなところです。ただ
し、卒業式は除くと。卒業式は可能な限りマスクを外してというような通知が入ってき
ております。

なお、4月1日以降の感染症対策をどのように進めていくのかということにつきまし
ては、改めて文科省から通知が入ってくるというようなことで、今動いております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

3 目、ございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、4 目教員住宅費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5 目就学奨励費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6 目スクールバス管理費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2 項小学校費、1 目学校運営費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2 目学校管理費。

8 番、金子委員。

●金子委員 委員長に、先に質問する許可をお願いしたくて、こちらの項目の中に旧尾幌の学校の管理のことで質問したいのですが、よろしいでしょうか。

学校管理費のところ、旧尾幌の学校の敷地に隣接する農家がいらっしゃるのですが、今、牧草だけを作っている方なのですが、学校の木が生い茂ってかなり伸びていて、牧草を製作するのに乾きが悪かったり、育成が悪く、機械も大型化してしまっていて、非常に大変な思いをしております。このお話を今年の1月に、そういうお話の相談を受けて、一度相談させていただいたときに、木を切っていただく、どのくらい切るかは別として、切る方向で考えていただいているとお伺いしましたが、今回の予算にこの件は入っておりますでしょうか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（田崎課長） 新年度予算の積算には、もう既に締切りの状況だったものですから、予算としては計上しておりません。

●委員長（竹田委員） 8 番、金子委員。

●金子委員 どうしても農家は雪が解けるとともにいろいろ、ただ草を刈るだけでなく、管理等もして、やはり專業でやっているということもありまして、もしご対応を町の教育委員会のほうでしていただけるのなら、やはりその旨、相談者のほうに連絡もしていただきたいですし、もし切ることができないというなら、どういう状況でどういう理由でできないか、そういうところを明らかにしていただくほうが農家の方も今後の対策を考えられると思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長（田崎課長） 状況については把握しております。

ただし、ちょっと今、改めて調べなければならないのが、場所はちょっと特定できないのですけれども、尾幌の小中学校の周辺、多分その木なのかどうか、ちょっと分からないのですけれども、約47、8年前に記念植樹という形で植えられている木の可能性がちょっとあるというようなところが、今私たち探し出しております。既に学校は閉校しておりますけれども、当時の植えた人たち、多分地域の方々だったと思いますので、もしその木が該当する木であれば、ちょっと事前にそのような方々の承諾ではないのですけれども、お話をまずは通さなければならないだろうなというようにことを思っております。

木自体は約50本程度ということで、金額にすると大体最大で50万円がかかります。私たち教育委員会の職員でやるという代物ではないというふうに私は判断しておりますので、どうしても補正予算対応を取った上で、議会での承認をいただいた上で木を切っていかなければならないだろうなというふうには思っております。特段、その問題さえクリアできれば、委員会のほうとしては木を切って、農家の方々のご迷惑にならないような対応を取っていきたいというふうに思っておりますけれども、今もう少し時間をいただければというふうに思います。

●委員長（竹田委員） 8番、金子委員。

●金子委員 ありがとうございます。

とても迅速に対応していただいているのは分かりましたので、やはりただ相談した方からすると、何でも、待たせる側は気にしないですけれども、待つ側は結構気になるもので、自分からも会ったときは今の旨も伝えておくのですが、ぜひ教育委員会側からも困っている農家の方にご一報、こういう事情でということを説明いただくと納得もしていただき、その方も不満があったのがプラスに転じて、町はここまでやってくれたと思っていただけだと思いますので、ぜひそういう相談者のほうに連絡のほうだけは教育委員会からしていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 管理課長。

●教委管理課長(田崎課長) 連絡のほうはさせていただきますので、金子委員も会った際には、ぜひお伝え願えればと思います。

●委員長(竹田委員) 2目、他にございませんか。

(なし)

●委員長(竹田委員) なければ、3目教育振興費。
ございませんか。

(なし)

●委員長(竹田委員) なければ、本日はこの程度にしたいと思います。

本日の会議は、この程度にとどめ、明日10時頃から審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長(竹田委員) ご異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は、これにて閉会いたします。

午後5時06分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 5 年 3 月 13 日

令和 5 年度各会計予算審査特別委員会

委 員 長